

令和 3 年 1 2 月 2 3 日

令和 3 年度第 9 回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和３年度第９回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第１号 教育文化センターの再整備事業について
- 第２号 令和３年度松本市公民館活動推進功労者について
- 第３号 史跡小笠原氏城跡保存活用計画の策定について
- 第４号 松本市指定文化財の指定について

[報告]

- 第１号 国宝松本城 天守夜間特別観覧（天守ナイトツアー）について
- 第２号 まつもと子ども未来委員会による市への提言について
- 第３号 令和３年松本市議会１２月定例会の結果について
- 第４号 第３次松本市教育振興基本計画策定の進捗状況について
- 第５号 指導上の措置について【非公開】
- 第６号 令和３年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について
- 第７号 令和３年度上半期のいじめ・体罰等の実態調査結果について
- 第８号 不登校児童生徒の状況について
- 第９号 学校給食のアレルギー対応食における事故について

[周知]

- １ 学都松本フォーラム２０２２の開催について
- ２ 「発掘された松本２０２１ - 松本市遺跡発掘報告会 - 」の開催について

[その他]

教育委員会資料
3. 12. 23
教育文化センター

議案第 1 号

教育文化センター再整備事業について

1 趣旨

教育文化センターの再整備事業について協議するものです。

2 経過

- H 2 7. 1 2. 2 4 教育文化センター運営委員会から「教育文化センターの今後のあり方」について答申
- 3 0. 1. 2 4 基本構想策定委員会を設置
- 3 0. 1 0. 2 4 教育委員会において新科学館基本構想を了承
- R 元. 8. 5 新科学館建設検討委員会を設置
- 1 1. 2 1 教育委員会において基本計画(素案)を了承
2. 4～ 事業棚卸による事業見直し始まる
- 1 1 下旬 棚卸決定の確定(改修内容や教育コンテンツの調整を図ること)
- 1 2. 2 4 教育委員会において棚卸結果について報告
3. 4～ 中核市移行に伴う教職員研修について追加し検討
6. 1 7 教育委員研究会において教育文化センター改修の方針の見直しについて報告
- 6～ 実施計画第52号で協議(協議中)
- 1 0. 2 9 教育文化センター運営委員会において改修事業について経過報告
- 1 2. 6 議会12月定例会一般質問で市長が再整備方針を答弁

3 再整備の方針

子ども・若者の学びに関わる教職員や大人たちが、最先端の情報通信技術を活用しながら、サイエンスに関する最新の知見や技術を身につけ、子どもたちの日々の学びにつなげ、自然科学の原理原則や科学教育の基礎となる数学的な思考能力、探究に欠くことのできない情報通信技術の活用方法を身につける人材育成の拠点とします。

(イメージ図は別紙のとおり)

4 スケジュール

令和3年度				令和4年度												令和5年度			令和6年度			令和7年度		
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
施設のあり方検討 ★あり方の方向性了承 部内検討				施設整備計画 検討																				
				★施設整備計画 承認 ★施設整備計画 作成 ★教文運営委員会 ★教文運営委員会																				
				専門家による施設整備の検討 関係機関意見聴取 (校長会、現場教職員、中高生・若者等)																				
				・教育研修センター設立 教職員研修検討 (研修センターによる研修計画策定等)																				
教職員研修検討				実施計画 協議												補正予算要求 補正予算要求 (債務負担)								
庁内関係 ▼庁議 ◆定例教育委員会 議会				今後の進め方の協議 当初予算要求												▼庁議								
教育委員会 議会 ◆定例教育委員会 議会				◇教育委員研究会 ◆定例教育委員会 議会												■議会								
設計・工事関係				基本設計												実施設計			改修工事					
				研修室PC再リース															開館準備					

5 今後の対応

次期開催予定の庁議及び経済文教委員協議会において再整備計画の今後の進め方について協議します。

担当 教育政策課教育文化センター
所長 加藤 政彦
電話 32-7600



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

子ども・若者の学びに関わる大人が、 サイエンスに関する最新の知見や技術を身につける人材育成の拠点

子ども・若者の学び

3rdステップ チャレンジ事業

「専門家と連携、ICTを駆使して高度な学びを実現」

- パネルや映像等で学びの成果をアウトプット
- 新たな疑問・課題を持ち、主体的に学び続けるシステム
- 高度な学びで可能性を広げる産官学連携

2ndステップ ステップアップ事業

「もっと知りたい、表現したいという思いを形に」

- IoT社会を見据えた、人工知能（AI）等のプログラミング学習
- 実験・観測結果等のデータ処理や、シミュレーションの活用
- 創造性を発揮するための、画像編集や動画制作等のスキルアップ
- 最新の研究や知見にふれるコラボスペース

大学との連携

- ・ ワークショップの実施や大学の各種講座への参加
- ・ 専門的な内容に憧れを持つきっかけ
- ・ 大学への社会人入学
- ・ 教職員研修への活用

企業との連携

- ・ ワークショップの実施
- ・ 子どもや若者のキャリア学習
- ・ 研究成果等の最新情報をギャラリーへ提供

1stステップ スタート事業

「楽しさや不思議さにふれ、好奇心や関心を高める」

- 不思議を解き明かす科学実験教室、自然観察教室（SDGs）
- 遊びや体験を通して学ぶチャレンジラボ
- 星空の美しさや宇宙の神秘を感じるプラネタリウムや星空観望
- 科学の原理・原則に親しむギャラリー
- 体験を通して深めるアルプスタディ（学校向け希望学習）

子どもを支える大人の学び

中核市としての独自の教職員研修

- ・ 子どもの主体性・創造性・多様性を伸ばす松本ならではの授業づくり
- ・ 子どもとともに科学の魅力や不思議さを追究していく授業づくり
- ・ ICTを活用した学びを深める授業づくり
- ・ 大学と連携し、専門性を磨くサポート

子どもの成長につながる大人の学び

- ・ 学ぶ楽しさを大人も実感する、親子/多世代参加型講座
- ・ 地域で子どもの学びを後押しする大人を育成する講座
- ・ 子どもとともに学ぶDX講座

教育委員会資料
3 . 1 2 . 2 3
生涯学習課・中央公民館

議案第 2 号

令和3年度松本市公民館活動推進功労者について

1 趣旨

松本市公民館活動推進功労者感謝状贈呈内規に基づき、令和3年度松本市公民館活動推進功労者について協議するものです。

2 目的

市の公民館活動推進のために功労のあった者に対して感謝状を贈呈することにより、市民の公民館活動への関心を高め、公民館活動の振興を図ることを目的としています。

3 推薦基準

公民館の非常勤職員又は公民館運営審議会委員として6年以上在職し、退職または退任した者

公民館委員として8年以上在職し、退任した者

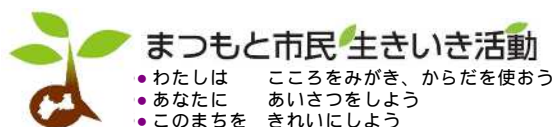
上記のほか、特に公民館活動推進のため尽力したと認められる者

4 功労者（候補者）

計29名 別紙功労者（候補者）名簿のとおり

5 感謝状の贈呈

中央公民館長及び地区公民館長から贈呈します。



担当 生涯学習課・中央公民館
課長 高橋 伸光
(直通32-1132)

令和3年度松本市公民館活動推進功労者（候補者）名簿

No	氏 名	推薦館	役 職	在 職 期 間		
1	やまぎし かつこ 山岸 勝子	中央	・ 公民館運営審議会委員	H27.8.1	～ R3.7.31	6年
2	あおやぎ しげる 青柳 茂	第二地区	・ 文化委員	H24.4.1	～ R3.3.31	9年
3	こばやし かんや 小林 寛也	第二地区	・ 文化委員	H25.4.1	～ R3.3.31	8年
4	なかふじ としお 中藤 俊夫	第二地区	・ 体育委員 ・ 文化委員	H27.4.1 H13.4.1	～ R3.3.31 (6年) ～ H18.3.31 (5年)	11年
5	まるやま まさみ 丸山 昌巳	第二地区	・ 体育委員 ・ 文化委員	H13.4.1 H27.4.1	～ H15.3.31 (2年) ～ R3.3.31 (6年)	8年
6	こばやし まりこ 小林 真理子	城北	・ 非常勤職員	H19.10.1	～ R2.9.30	13年
7	あおき みつよ 青木 光代	大手	・ 文化委員	H25.4.1	～ R3.3.31	8年
8	いぬかい とみお 大飼 富雄	大手	・ 文化委員	H23.7.19	～ R3.3.31	9年 8月
9	タキザワ スミオ 滝澤 澄夫	安原地区	・ 地区公民館長	H26.4.1	～ R3.3.31	7年
10	さくらい みき子 櫻井 みき子	城東	・ 公民館運営委員 ・ 文化委員	H27.4.1 H25.4.1	～ R3.3.31 (6年) ～ R3.3.31 (8年)	8年
11	もやの くにひこ 征矢野 邦彦	城東	・ 館報編集委員 同上	H22.4.1 H26.4.1	～ H25.3.31 (3年) ～ R3.3.31 (7年)	10年
12	ますだ しげき 増田 茂樹	城東	・ 公民館運営委員 ・ 館報編集委員 同上 ・ 図書視聴覚委員	H30.4.1 H11.4.1 H27.4.1 H18.4.1	～ R3.3.31 (3年) ～ H13.3.31 (2年) ～ H31.3.31 (4年) ～ H20.3.31 (2年)	10年
13	こまつ ひろし 小松 浩	松南地区	・ 体育委員	H20.4.1	～ R3.3.31	14年
14	くりた つねこ 栗田 恒子	島内	・ 文化委員	H18.4.1	～ R3.9.10	15年 9月
15	ももせ あきこ 百瀬 明子	中山	・ 図書視聴覚委員 ・ 文化委員	H22.4.1 H28.4.1	～ H26.3.31 (4年) ～ R2.3.31 (4年)	8年
16	あんど うじ 安藤 久治	島立	・ 体育委員	H19.4.1	～ H27.3.31	8年
17	にしむら ひろし 西村 弘	島立	・ 館報編集委員	H24.4.1	～ R2.3.31	8年
18	よこうち かずし 横内 一志	島立	・ 館報編集委員	H23.4.1	～ R2.3.31	9年
19	しおはら ひでとし 塩原 秀俊	神林	・ 地区公民館長	H27.4.1	～ R3.3.31	6年
20	のぐち まさる 野口 優	神林	・ 公民館運営委員 ・ 館報編集委員 ・ 体育委員	H31.4.1 S53.4.1 S62.4.1	～ R3.3.31 (2年) ～ S61.3.31 (8年) ～ H1.3.31 (1年)	11年
21	こまつ ひであき 小松 英明	神林	・ 館報編集委員 ・ 図書視聴覚委員 ・ 体育委員 ・ 文化委員	H31.4.1 H5.4.1 H15.4.1 H11.4.1	～ R3.3.31 (2年) ～ H7.3.31 (2年) ～ H17.3.31 (2年) ～ H13.3.31 (2年)	8年
			・ 公民館運営委員	H31.4.1	～ R3.3.31 (2年)	

No	氏 名	推薦館	役 職	在 職 期 間			
22	あかはね まこと 赤羽 信	神林	・ 館報編集委員 ・ 体育委員 同上	H12.4.1	～	H14.3.31 (2年)	8年
				H9.4.1	～	H11.3.31 (2年)	
				H15.4.1	～	H17.3.31 (2年)	
23	みさお しんいち 三澤 進一	里山辺	・ 体育委員	H25.4.1	～	R3.3.31	8年
24	もり たまき 森 玉樹	今井	・ 体育委員	H23.4.1	～	H31.3.31	8年
25	の ちと みちお 野本 道夫	本郷	・ 公民館運営委員 ・ 館報編集委員 同上	H23.4.1	～	H24.3.31 (1年)	11年 8月
				H17.4.1	～	H22.3.31 (5年)	
				H28.4.1	～	R3.10.11 (5年 8月)	
26	しもこし かずのり 霜越 和典	本郷	・ 体育委員	H25.4.1	～	R3.3.31	8年
27	おおさわ よしいち 大澤 好市	四賀	・ 公民館運営委員	H23.4.1	～	R3.3.31	10年
28	タケウチ マサエ 竹内 政恵	四賀	・ 文化委員	H19.4.1	～	R3.3.31	14年
29	うしだ けいこ 牛田 恵子	梓川	・ 非常勤職員	H26.6.25	～	R3.8.31	7年 2月

議案第 3 号

史跡小笠原氏城跡保存活用計画の策定について

1 趣旨

国史跡小笠原氏城跡（井川城跡、林城跡（大城、小城））の今後の保存、活用、整備の基本方針を定める史跡小笠原氏城跡保存活用計画（案）を取りまとめましたので、その内容について協議するものです。

2 経過

H 2 8 小笠原氏城跡（井川城跡、林城跡（大城））の国史跡指定

H 3 0 林城跡（小城）の追加指定

R 2 史跡小笠原氏城跡保存活用計画策定員会（以下、「委員会」という。）を設置。これまでに4回開催し、計画（案）を検討

3 計画（案）

計画案（概要）

別紙1のとおり

計画（案）

別添のとおり

4 今後の予定

次期開催の市議会経済文教委員協議会に協議します。

協議後、パブリックコメントを実施します。

パブリックコメントでの意見を反映させた後、委員会で最終調整を行い、最終案を作成します。

教育委員会で最終案を協議し、計画を策定します。

担当 文化財課

課長 竹原 学

電話 3 4 - 3 2 9 2



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

史跡小笠原氏城跡保存活用計画【概要版】

はじめに

史跡小笠原氏城跡保存活用計画について

本計画は、史跡小笠原氏城跡を次世代へ継承し、活用を図るため、史跡の持つ本質的な価値を明確化し、史跡の重要性を周知するとともに、現状と課題を踏まえた上で、史跡の保存、活用、整備、運営・体制のあり方について、基本方針を示すことを目的として策定するものです。

策定に当たっては、有識者や地域関係者（保存団体代表、町会長（井川城下区町会、入山辺橋倉町会、里山辺林町会））から成る「史跡小笠原氏城跡保存活用計画策定委員会」を令和2年7月に設置し、計画案の検討を行いました。

計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

計画の構成

第1章 保存活用計画策定の目的と経緯	第7章 保存
第2章 史跡の概要	第8章 調査研究
第3章 調査成果	第9章 活用
第4章 史跡の本質的価値と構成要素	第10章 整備
第5章 史跡の現状と課題	第11章 運営・体制の整備
第6章 大綱・基本方針	第12章 施策の実施計画の策定と経過観察

史跡指定の経過

名 称	小笠原氏城跡 井川城跡 林城跡
指定年月日	平成29年2月9日（井川城跡、林城跡（大城）） 平成31年2月26日（林城跡（小城））
指 定 面 積	509,527.82 m ² （井川城跡：7,970.28 m ² 、林城跡 大城：353,627.54 m ² 、小城：147,930.00 m ² ）

年	月	内 容
平成25年	6月	松本市中条保育園の移転計画に伴い、井川城跡の試掘調査を実施
	8月	中山、入山辺、里山辺の3地区から、県史跡小笠原氏城跡（林城跡、埴原城跡、山家城跡、桐原城跡）の国史跡指定要望
	8月	井川城跡第1次発掘調査開始
平成26年	4月	井川城跡第2次発掘調査開始
平成27年	6月	井川城跡と林城跡（大城、小城）の3城跡での史跡指定方針を文化庁と協議
平成28年	7月	井川城跡と林城跡（大城）の史跡指定に係る意見具申書を提出
	10月	林城跡（小城）発掘調査開始
平成29年	2月	井川城跡と林城跡（大城）が「小笠原氏城跡」として国史跡に指定
平成30年	7月	林城跡（小城）の追加指定に係る意見具申書を提出
平成31年	2月	林城跡（小城）が追加指定

史跡小笠原氏城跡の概要

史跡小笠原氏城跡について

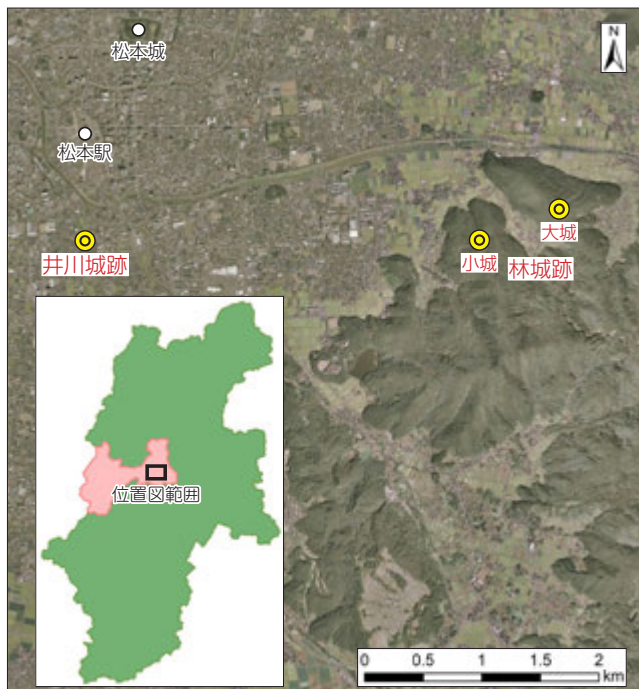
史跡小笠原氏城跡は、平地に築かれた井川城跡と山地に築かれた林城跡から成り、室町時代に信濃守護であった小笠原氏の拠点として機能していました。

井川城跡は、薄川や田川の合流地点の南側の低湿地に位置し、発掘調査により南北 100m、東西 70m の土壇状の盛土や礎石建物跡等が確認されました。これらの遺構から、低湿地の中にある微高地に大規模な造成を行って築かれた方形の居館跡であることがわかりました。

林城跡は、大城と小城の2つの城で構成され、鉢巻状の石積を伴う主郭、尾根上に築かれた無数の曲輪群、竪堀と一体化した堀切等、松本平に特有な戦国時代の山城の姿を良好に残しています。

また、大城と小城の間の谷部には居館をはじめとする小笠原氏の本拠があったと推測され、平成 14 年度に行われた林山腰遺跡の発掘調査では、その一端を示す中世の遺構や遺物が確認されました。井川城跡と林山腰遺跡の発掘の成果から、15 世紀末までに小笠原氏の拠点が井川城から林城へと移動したことが明らかになりました。

■ 松本市及び小笠原氏城跡の位置図

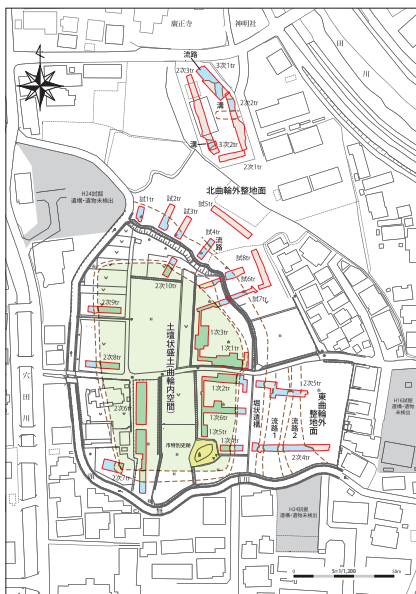


井川城跡

井川城跡は、小笠原貞宗が 14 世紀前半に構えたと推定されています。小笠原氏は、拠点を井川から林へ移しますが、その時期については小笠原氏の系図や伝承から 15 世紀中ごろとされています。

江戸時代に松本藩が藩領の地理や歴史をまとめた『信府統記』には、「井河ノ城」として、地形が少し高く、東に虎口（出入口）の跡が 1 カ所、城内は畑になり、四方は沼地となっていたことが書かれています。城内の様子は、江戸時代中ごろには既に現在と同じ状況であったことがわかります。

■ 井川城跡の発掘調査範囲図

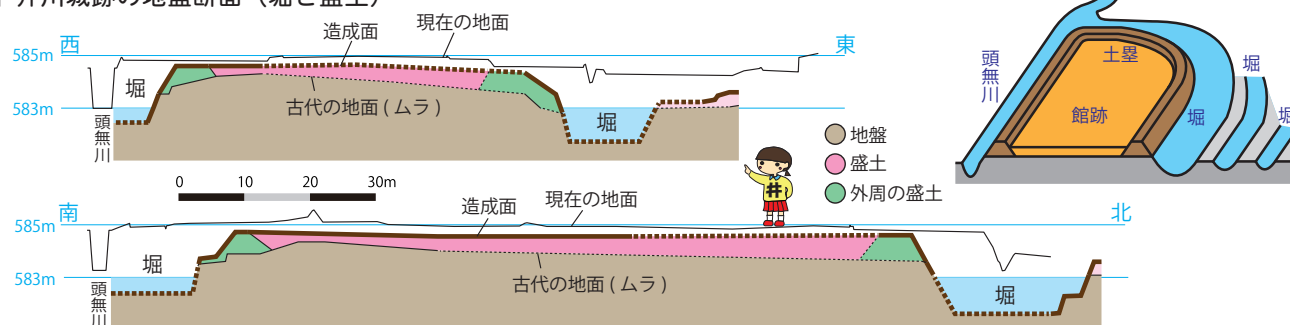


■ 現在の井川城跡



伝櫓台跡

■ 井川城跡の地盤断面（堀と盛土）



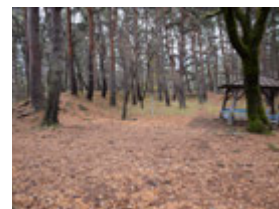
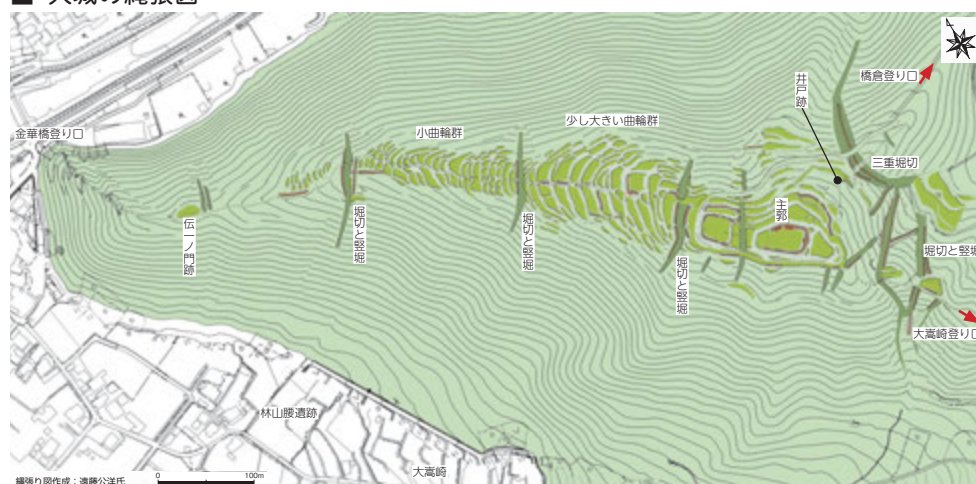
林城跡（大城・小城）

林城は、井川から林へ館を移した小笠原清宗が築いたとされ、15世紀中ごろから後半の始めの間であったと考えられています。天文14年(1545)には、信濃への侵攻を始めた武田晴信(信玄)により林周辺及び小笠原館が放火されており、天文19年(1550)には深志・岡田・桐原・山家の4城と共に林城は自落しました。

武田晴信は深志城を拠点とし、武田氏滅亡後も木曾氏、小笠原氏共に深志城に入っていることから、林城が自落後どのように利用されたか明らかになっていません。武田氏滅亡後の天正10年(1582)に松本に戻った小笠原貞慶の代に、修築の手が加えられた可能性も指摘されています。

今日見る大城は尾根伝いに続く膨大な数の曲輪群と大きな堀切、小城は小規模ながら曲輪や堀切、畝状堅堀を駆使した縄張りとし石積をめぐるせた主郭が特徴です。

■ 大城の縄張図



大城主郭



大城主郭の石積

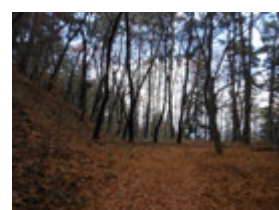
■ 小城の縄張図



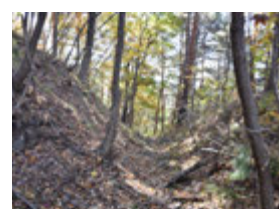
小城主郭



小城主郭の石積



大城の切岸と曲輪



大城の堀切

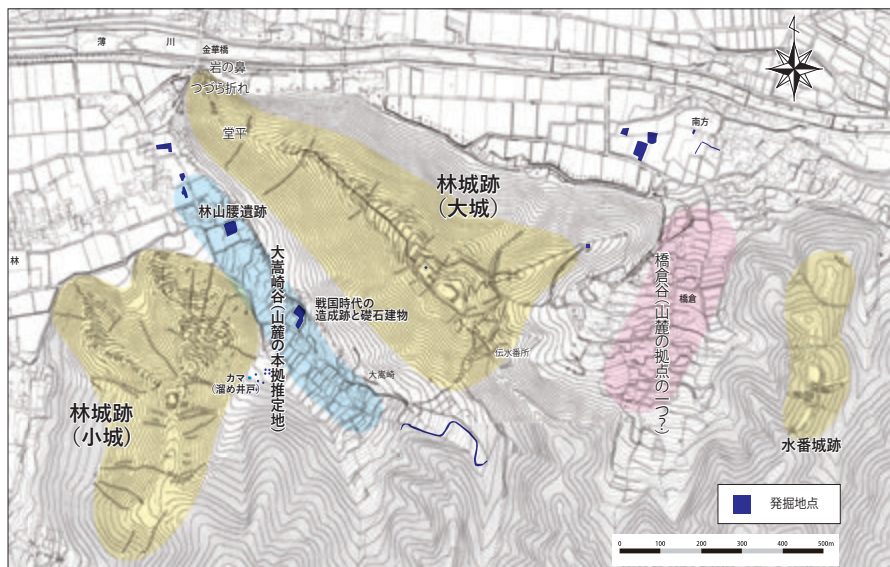
史跡小笠原氏城跡の概要

林城跡と関係する周辺の遺跡

○林山腰遺跡 大城と小城にはさまれた大嵩崎谷に広がり、平成 14 年度の発掘調査で中世に造成された平場群が確認されました。大型の礎石建物跡と平場を縁どる石列、15 世紀後半～16 世紀初頭の中国産陶磁器や瀬戸産陶器が見つかり、山麓に小笠原氏の拠点があったと考えられます。

○水番城跡 大城の東側、橋倉谷を隔てた南方山に主郭を構える小規模な山城で、大城の水源警護を目的に小笠原清宗が築城したと伝わります。主郭には、背面を中心に鉢巻状の石積が残り、堀切は 4 重となっています。堀切背後の西斜面の畝状縦堀、合流する縦堀など、林城跡との共通点が見られます。

■ 林城跡と周辺の史跡



大嵩崎谷と林山腰遺跡



水番城跡遠景

史跡小笠原氏城跡の本質的価値（国指定史跡としての学術的価値）

1 信濃守護小笠原氏の居城であること

小笠原氏城跡は、小笠原氏が信濃守護に任じられてから、武田晴信の侵攻により信濃を追われるまでの居城であることが、文献史料、発掘調査等により明らかにされています。

2 室町時代から戦国時代への領主の居城の変遷を知ることができる

中・近世の史料と井川城跡、林山腰遺跡の出土遺物から裏付けられた、小笠原氏の井川城から林城への拠点移動は、戦国時代の軍事的な緊張の高まりの中、列島規模で行われた平地居館から山城への地域領主の拠点移動の状況を具体的に示しています。我が国における室町時代から戦国時代に至る領主の居城の在り方を示す典型例であり、保存状態も良好であることに極めて高い価値があります。

3 信濃を取り巻く諸勢力の軍事的、政治的な動向をうかがうことができる

3城跡は、信濃守護に任じられてからの小笠原氏による信濃支配、小笠原氏の分裂、武田晴信の信濃侵攻による小笠原氏の信濃退去に至るまでの変遷を示すとともに、室町幕府や鎌倉府、上杉、徳川、北条といった信濃を取り巻く諸勢力の政治的、軍事的な動向を知る上でも重要です。

4 中世的な支配構造から近世的な支配構造への変化を捉えることができる

戦国時代から江戸時代初めにかけて、方形居館や山城を中心とした中世的な支配構造から、平地の拠点城郭を核とする近世的な支配構造へと変化を遂げました。その過程を、松本市域の4km四方の中に所在する、小笠原氏城跡と松本城という中・近世の城郭遺産によって総体的に捉えることができます。

史跡小笠原氏城跡の目指す姿（大綱）と基本方針

大綱

- 1 信濃守護小笠原氏の拠点となった城跡を適切に保存し、時代ごとに特徴の異なる中世の城館の姿を体感しながら、信濃における中世の歴史はもとより、我が国における領主拠点の移り変わりを学べる場として活用を図ります。
- 2 史跡小笠原氏城跡の本質的価値、魅力、調査研究の成果等を積極的に情報発信するとともに、市民に親しまれ、史跡の持つ魅力を伝えられる整備を行うことによって、多くの人から大切にされる史跡として次世代へ継承されていくことを目指します。

基本方針

1 保存

- (1) 史跡の本質的価値を次世代へ継承するために、周辺の環境に配慮した保存の方法を定めます。
- (2) 遺構保存のために必要な調査を行い、適切な保存の手法を検討します。
- (3) 史跡小笠原氏城跡を保存の中核としますが、史跡の本質的価値に関係する周辺環境についても保存を図ります。
- (4) 史跡の保存のために、必要に応じて史跡の追加指定や公有化を検討します。

2 調査研究

- (1) 史跡の保存のための調査研究を継続して行い、史跡小笠原氏城跡の本質的価値をより明確にします。
- (2) 史跡小笠原氏城跡に関係する遺跡についても、調査研究を行い、新たな価値付けの発見に努めます。
- (3) 調査研究の成果は、史跡の保存活用に活かすとともに、積極的に公開します。

3 活用

- (1) 史跡の本質的価値、魅力、重要性を多くの人に理解してもらえる活用を行い、保存に繋がります。
- (2) 史跡小笠原氏城跡をとりまく周辺の文化財や、市内の山城等の関連文化財を広域的に繋ぎ、一体となった活用を行います。
- (3) 史跡に求められているニーズを把握し、地域や学校教育での学習、地域づくりの場、観光資源としての活用など、多くの人に活用してもらえる史跡を目指します。

4 整備

- (1) 遺構の保存を第一とし、史跡の本質的価値を多くの人に理解してもらえるよう、調査研究の成果や整備過程等の情報を発信しながら、段階的な整備を行います。
- (2) 史跡の景観に調和した整備を行うとともに、地域住民や見学者が安全・快適に史跡を見学、利用でき、市民に親しまれる整備を行います。
- (3) 室町時代から戦国時代の城館の姿を体感できる整備を行います。

5 運営・体制

- (1) 土地所有者や関係する団体、機関と連携して史跡の保存活用を図れる体制を構築します。
- (2) 保存活用事業を行うにあたり、地元住民や関係する団体との連携を強化しつつ、事業の協働・支援を行います。

史跡小笠原氏城跡の保存

指定地全体

史跡小笠原氏城跡に関する発掘や文献史料等による調査を継続し、新たな価値の発見や、遺構の残存状況の把握に努め、適切な保存を行います。また、本質的価値に関係する周辺環境についても、土地所有者や関係機関等と連携し、一体的な保存を図ります。さらに、史跡小笠原氏城跡の保存に対する考え方を、遺構の立地や周辺環境に応じて地区区分ごとに明示するとともに、史跡の現状を変更する行為及び保存に影響を与える行為に対し、取扱基準を設定し、本質的価値が損なわれないよう、保存の方法を定めます。

井川城跡の地区区分と保存の方法

A-1（主要遺構が残る民有地域）

- ・遺構が検出された深さの周知を行うなどし、土地所有者（利用者）の理解、協力を得ながら適切な保存を図ります。
- ・公共下水道等、周辺住民の生活等に必要な要素については、現状維持とします。
- ・土地所有者・利用者の理解と協力を得ながら公有化を目指します。

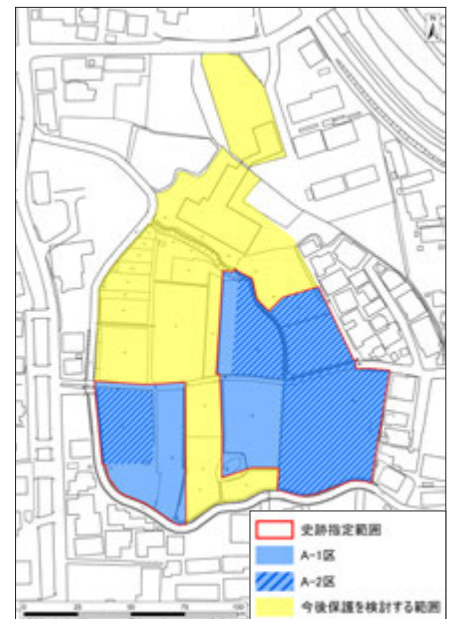
A-2（主要遺構が残る公有地域）

- ・遺構の毀損や滅失がないよう適切な保存を図ります。
- ・史跡の保存活用の支障となるものについては、関係者との協議のうえで、移転・除去などの整理を進めます。
- ・公共下水道等、周辺住民の生活等に必要な要素については、現状維持とします。

今後保護を検討する範囲

- ・追加指定や公有化を検討し、遺構の保存を原則とした周知の埋蔵文化財包蔵地としての保護が行えるよう、土地所有者（利用者）の理解、協力を求めます。
- ・地下遺構が誤って毀損されないよう、遺構が検出された深さの周知を行います。また、土地所有者（利用者）の理解、協力を得ながら地下遺構の保存を図ります。

■ 井川城跡の地区区分



林城跡の地区区分と保存の方法

A-a区（主郭を中心とした主要遺構が残る区域）

A-b区（主要遺構が残る区域）

- ・日常的な維持管理に加え、遺構の毀損やそのおそれのある箇所の把握を行います。
- ・石積は現状維持を原則とし、現状記録等を行い、適切な保存を図ります。
- ・石積の崩落等のおそれがある場合は、予防措置を図り、必要に応じ修理等の方法を検討します。
- ・遺構の保存、見学者の安全確保の観点から、マウンテンバイク等の乗入れを禁止するサイン等を設置し、定期的な見廻りを行います。（大城）

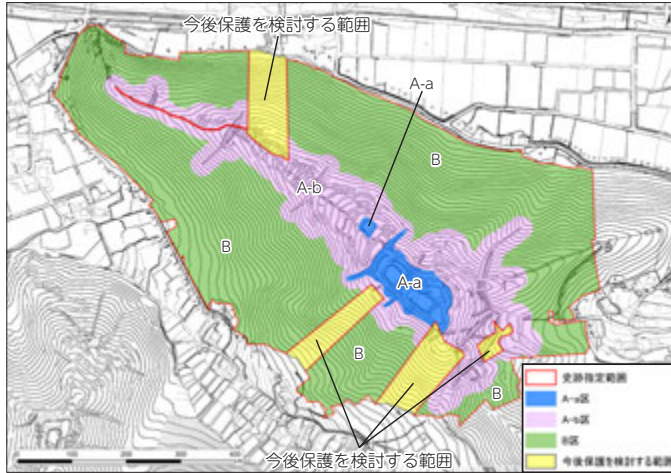
B区（急傾斜森林区域）

- ・原則として現状の地形を保存します。
- ・大部分が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されており、近隣住民の安全を優先とし、関係機関と協力し保護を図ります。

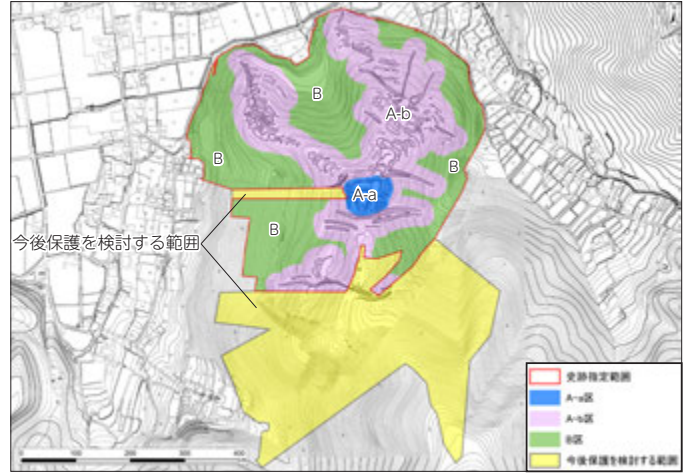
今後保護を検討する範囲

- ・遺構の保存を原則とし、土地所有者等の理解、協力を得ながら周知の埋蔵文化財包蔵地として保護します。周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれない範囲は、遺構や景観の保護について土地所有者等の理解、協力を求め、今後の調査によって遺構が確認された場合は、周知の埋蔵文化財包蔵地に含めます。

■ 大城の地区区分



■ 小城の地区区分



現状変更等の取扱いについて

文化財保護法では、史跡の現状を変更する行為及び保存に影響を及ぼす行為をする場合、文化庁長官又は松本市教育委員会の許可を得ることが必要です。史跡小笠原氏城跡を適切に保存するため、現状変更等の取扱方針を本計画で定めました。

○現状変更等の取扱方針

史跡指定地内で、史跡の本質的価値に影響を及ぼす現状変更等は、原則として認めません。ただし、保存活用に資するために計画される調査研究及び整備、史跡の管理上必要な行為のほか、土地所有者や近隣住民等の生活、農林業等の生業に関わるものや、公益・公共的施設、防災関連施設、便益施設、森林管理等に伴う現状変更等は、史跡に及ぼす影響が必要最小限であるものは認めます。

○現状変更等として想定される行為の例

発掘調査等学術目的の調査、史跡の保存・活用・整備上必要な行為、土地所有者・周辺住民の日常生活・生業・森林の維持管理に必要な行為

○現状変更等許可を必要としない行為の例

史跡が毀損した場合の応急措置、復旧

○現状変更にあたらない行為の例

日常的な維持管理行為（清掃、除草、支障枝剪定等）、既存施設の維持管理行為、遺構面に及ばない深度の耕作・農業行為

史跡の追加指定について

地区区分で今後保護を必要とする範囲とした場所は、史跡の本質的価値に係る遺構・遺物の存在が確認・推測されていることから、土地所有者の同意を得て追加指定を進めます。今後の調査研究により、史跡の本質的価値に係る遺構があると推定された範囲については、追加指定を検討します。

指定地の公有化について

井川城跡は、中心市街地に位置し、積極的な保護を図る必要があることから、土地所有者・関係者の理解を得ながら公有化を進めます。林城跡は、山地に位置し開発等のおそれが少ないことから、現状維持を基本とします。重要遺構の保存や整備を行う必要のある場所については、公有化を検討します。

史跡小笠原氏城跡に関する調査研究

指定地全体

史跡を適切に保存するために、遺構の範囲や現状を確認するための調査を行います。また、史跡の活用、整備に必要な発掘調査の実施や、史跡指定地周辺の調査研究の実施を検討します。

- 1 遺構を適切に保存するために、遺構の範囲や内容の確認調査、遺構の破損状況調査等を実施します。
- 2 遺構の復元、表示等の活用、整備に必要な情報を得るための発掘調査を行います。
- 3 史跡小笠原氏城跡の歴史的環境等について、絵図や文献資料での調査を引き続き行います。
- 4 指定地周辺で史跡の本質的価値との関係が推定される範囲の発掘調査等の調査を検討します。
- 5 調査の現状や成果を発掘調査現地説明会やウェブサイト等で随時公開するとともに、調査終了後に発掘調査報告書を刊行し、学術的な成果を広く公開します。

井川城跡

既存の調査成果のほか、保存、活用、整備等のための調査が必要な場合は、発掘調査等の追加調査を行います。

林城跡

- 1 遺構の範囲確認のための縄張調査、航空レーザー測量等の実施を検討します。
- 2 曲輪や石積等の地上露出遺構の現状記録や破損状況確認のための調査を行います。

史跡小笠原氏城跡の活用

郷土を代表する文化財として親しみをもち、学校教育や生涯学習の場で活用してもらえよう、史跡の本質的価値を体感できる環境づくりや情報発信を行います。また、周辺文化財と一体となった活用や様々な層への情報発信の手法を検討し、地域づくりや観光に繋がる活用を推進します。

活用に係る各種事業の計画、実施に当たっては、地元町会や保存団体など、地域住民との協働を行うことで、より多くの市民が参画する、地域に根差した活用を図ります。

1 学校や生涯学習の場での活用

- (1) 出前講座の実施や現地での学習を支援する等、学校や生涯学習の場で積極的に活用してもらえよう仕組みづくりを検討します。
- (2) 井川城跡と林城跡を結ぶウォークラリーや山城の立地を活用した自然観察を行う等、様々な視点での講座を模索し、幅広い層の方に史跡小笠原氏城跡を周知する取組みを検討します。

2 周辺文化財と一体となった活用

- (1) 史跡小笠原氏城跡の理解を深め、地域の魅力や回遊性の向上に繋げるため、関連する文化財や伝承地等を巡る散策ルートの設定、博物館等の周辺施設との連携等を検討します。
- (2) 松本城や県史跡の埴原城、山家城、桐原城など、関連する城跡と一体となった活用を検討します。

3 情報発信

史跡小笠原氏城跡への興味関心を高めてもらえよう、史跡小笠原氏城跡の魅力、調査研究の成果や整備の過程等を、パンフレット、ウェブサイト、SNS等により常時発信し、最新の情報を市民、観光客等と共有します。

史跡小笠原氏城跡の整備

指定地全体

1 全体の方向性

- (1) 整備の具体的内容、事業計画等を定める整備基本計画を策定し、保存と活用の両面の調和のとれた整備事業を計画的に実施します。
- (2) 整備は、調査研究によって得られた学術的成果に基づいて実施します。
- (3) 事業を適切かつ効果的に実施するため、計画段階から有識者や地域関係者から成る委員会と、長野県教育委員会、文化庁の指導助言を仰ぎながら実施します。
- (4) 整備に伴う発掘調査の現地説明会や整備工事見学会等の開催、発掘調査や整備状況の情報発信を行い、史跡や整備事業に対する市民理解を得ながら事業に取り組みます。

2 保存のための整備（修理）

- (1) 日常的な維持管理、経過観察を適切に行います。
- (2) 現状調査や破損状況調査等を実施し、修理を要する箇所等をあらかじめ把握し、毀損の未然防止や計画的な修理を実施します。
- (3) 史跡の毀損が発生した場合は、速やかに被害の拡大防止措置を取り、毀損の程度、発生原因等に応じた方法を検討し、必要な手続きを行ったうえで復旧を実施します。

3 活用のための整備（遺構表示、復元、案内板等設置、便益施設整備等）

- (1) 史跡小笠原氏城跡に対する理解を深め、誰もが室町時代から戦国時代の城館を体感できる整備活用を目指します。
- (2) 史跡小笠原氏城跡の理解促進と歴史的景観の向上等のための整備、快適で安全な利用環境を提供するための整備、市民の憩いの場や地域の活動の場としての環境整備等を計画的に実施します。

井川城跡

- 1 史跡の追加指定と指定地の公有化によって保存範囲の拡大を図りながら部分的な整備を実施し、公有化の進捗状況を踏まえて井川城跡全体の本格的な整備に取り組みます。
- 2 説明板等による基本的な情報の提示、遺構の平面表示や復元整備等を行います。
- 3 市街地に位置し、保育園も隣接していることから、市民の憩いの場や地域の活動の場としての活用が可能となるよう整備を進めます。

林城跡

- 1 石積等の露出遺構の現状調査、破損状況調査に基づく保存のための整備に計画的に取り組みます。
- 2 史跡指定範囲が広いことから、活用のための整備は遊歩道・見学路沿いや主要な遺構が集中している範囲を中心に実施することとします。
- 3 林城跡を構成する特徴的な遺構に対する現地の説明板や、城跡の構造等に関する説明板の設置等によって史跡の理解を手助けし、遺構を見ながら戦国時代の山城を体感できるようにします。

史跡小笠原氏城跡の保存活用の運営・体制の整備

史跡小笠原氏城跡を適切に保存、活用、整備するために、有識者や地元住民からなる委員会の設置や、庁内及び関係機関等との運営・体制の整備を行います。また、地元町会や保存団体等との情報共有や連携協力を図り、地域と行政が一体となった史跡の保存活用を行います。

1 保存、活用、整備体制の整備

- (1) 保存、活用、整備等に関する事業の計画策定、実施については、有識者や地域住民等からなる委員会を設置し、文化庁及び長野県教育委員会の指導助言を得ながら行います。
- (2) 庁内の関係課及び関係機関と連携して、適切な保存を行える体制を構築します。

2 地域との協力体制の整備

- (1) 地元町会や保存団体等との連携を図り、史跡小笠原氏城跡の調査研究成果等の情報共有、連携事業等を行うほか、日常管理についても連携協力できる体制を整備します。
- (2) 市民参加型の保存、活用、整備等に関する事業の検討や、講演会等の普及公開事業を継続して行い、史跡の保存活用の機運を高める取り組みを行うことで、担い手となる人材の確保に繋がります。
- (3) 地元団体、保存団体による史跡の保存活用活動に対し、引き続き補助金の交付等の支援を行います。

施策の実施計画の策定と経過観察

実施計画

計画に定めた各施策の方向性や、方法について計画的に進めていくため、整備基本計画策定及び優先順位の高いものを短期計画とし、将来的に行う必要があるものを中・長期計画として、実施計画を作成しました。

各施策は、有識者や地域関係者からの指導助言、土地所有者や地元市民の意見、土地の公有化の状況等を踏まえながら実施し、必要に応じて計画の見直しを行います。

経過観察

史跡の保存活用を計画的に実施するために、計画策定後の事業の進捗状況、事業効果等の経過観察を行い、解決すべき課題や見直しの必要性を把握し、事業の適切な推進を図ります。

経過観察に当たっては、事業の進捗状況等について自己点検を行い、課題の把握や見直しの必要性の検討を行います。また、松本市が実施している行政評価等により、事業の達成状況等を検証し、議会、市民に公開します。

史跡小笠原氏城跡保存活用計画【概要版】

編集発行 松本市教育委員会 文化財課（史跡整備担当）

〒390-0823 長野県松本市中山 3738-1

電話：0263-85-7064 / Fax：0263-86-9189 / E-mail：bunka@city.matsumoto.lg.jp

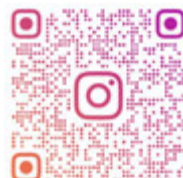
文化財情報を発信する SNS を開設しています

松本市教育委員会文化財課では、市民をはじめとする多くの方々に文化財をより身近に感じていただくため、松本市内の文化財情報を発信する SNS を開設しています。

指定・未指定文化財の紹介、文化財関連イベントの紹介など、市内の文化財の魅力を発信していますので、ぜひご覧ください。



Facebook



Instagram

議案第 4 号

松本市指定文化財の指定について

1 趣旨

令和3年9月16日付教育委員会諮問第2号で松本市文化財審議委員会に諮問し、12月10日に答申のあった下記物件について、松本市文化財保護条例に基づき松本市指定文化財として指定を行うものです。

2 指定する文化財

(1) 名称・区分・所在地

名 称	指定区分	所 在 地
シガウスバハギの化石	特別天然記念物（地質鉱物）	松本市七嵐85-1（四賀化石館）

(2) 指定理由

別添物件概要書のとおり

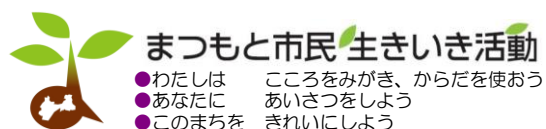
(3) 適用条文

松本市文化財保護条例第3条、同条例施行規則第2条第1項

3 答申書（写）

別紙のとおり

担当 文化財課
課長 竹原 学
電話 34-3292



松本市指定文化財概要書

- 1 指定区分 特別天然記念物
- 2 名称 シガウスバハギの化石
- 3 所在地 七嵐 8 5-1 (四賀化石館)
- 4 所有者 松本市
- 5 物件の概要

- (1) 員数 2 個
- (2) 年代 新生代新第三紀中新世
- (3) 法量 最大長 18.5 cm 最大幅 10.7 cm
- (4) 内容

カワハギ科 (Monacanthidae) に属する魚類化石であり、脊柱、第 1 背鰭棘、第 2 背鰭、臀鰭および尾鰭が保存された標本である。第 1 背鰭、総脊椎骨数および鱗等の特徴から同化石はウスバハギ属の新種であると同定され、国際学術誌上でシガウスバハギ (*Aluterus shigensis*) と命名されている (Miyajima et al., 2014)。カワハギ科の魚類は、現在世界中の熱帯～温帯の浅海域に多数生息している。しかしながら、化石の産出は極めて少なく、本化石はアジア地域で発見された唯一のカワハギ科化石であり、学術上極めて高い価値を有している。現生標本との比較から、同種は熱帯域に生息するソウシハギに極めて近い種と考えられている。また、近縁種の化石産出記録とあわせると、中期中新世にはすでにウスバハギ属が太平洋や大西洋に広く分布していた可能性が示唆される。

本化石は、平成 24 年に松本市四賀地区反町の保福寺川で中新世中期の別所層から発見され、平成 26 年に四賀化石館へ寄贈された。

6 指定理由および根拠

(1) 指定基準

ア 種別 3 地質鉱物

(12) 特に貴重な岩石、鉱物及び化石の標本等

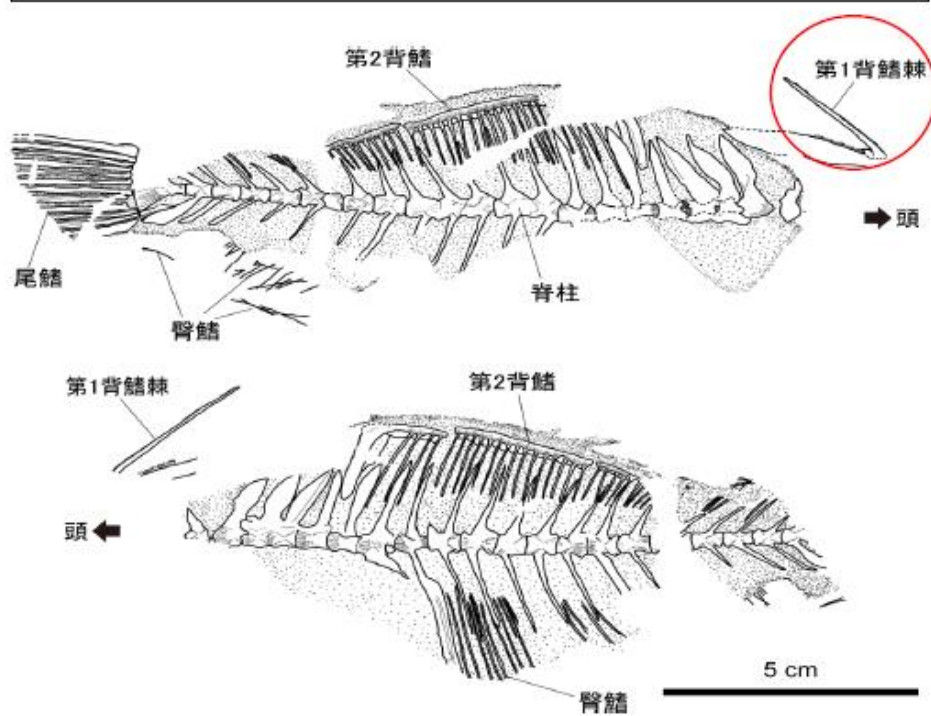
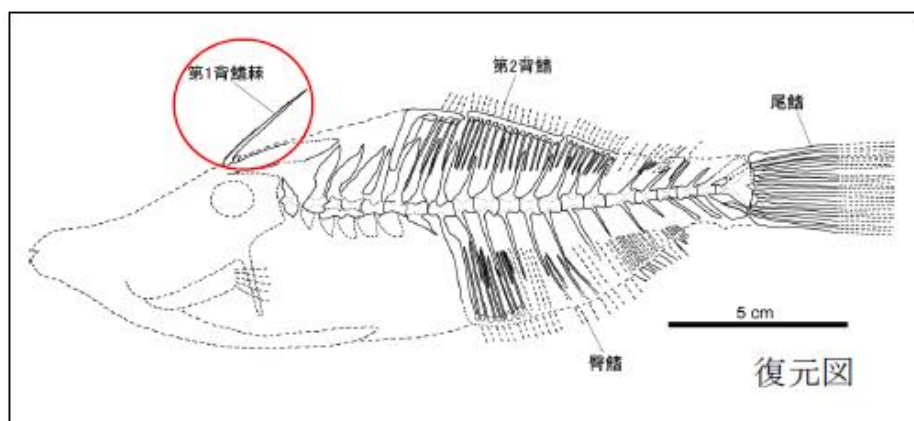
イ 基準 1 左記のうち学術上貴重でこの地方の自然を記念するもの

(2) 指定理由

アジアで初となるカワハギ科の化石であり、カワハギ科の進化や地理的分布、中新世中期の信州の海洋環境を考える上で、大変貴重な資料である。

7 その他参考となる資料

Miyajima, Y., Ohe, F., Koike, H. and Matsuoka, H., 2014, First fossil occurrence of a filefish (Tetraodontiformes: Monacanthidae) in Asia, from the Middle Miocene in Nagano Prefecture, central Japan. Zootaxa, 3786 (3), 382-400. doi: 10.11646/zootaxa.3786.3.7



○松本市文化財保護条例（抜粋）

（指定）

第3条 松本市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、前条の規定による文化財で、特に保存及び活用の必要があると認めるものがあるときは、次に掲げるそれぞれの文化財（以下「指定文化財」という。）として指定することができる。

（中略）

（7） 松本市特別天然記念物

前条第4号に規定する文化財のうち、動植物及び地質、鉱物で重要なもの

○松本市文化財保護条例施行規則（抜粋）

第2条 条例第3条の規定による指定は、別表第1の指定基準によって行うものとする。

別表第1（第2条、第5条関係）

区分		種別	指定（認定）基準
松本市特別	（中略）		＜指定基準＞
天然記念物	3 地質鉱物	（中略） （1 2） 特に貴重な岩石、 鉱物及び化石の標本等	1 左記のうち学術上貴重でこの地方の自然を記念するもの 2 上記に掲げるもののほか、4村の指定文化財であったもの



令和3年12月10日

松本市教育委員会 様

松本市文化財審議委員会

委員長 山本 雅道



松本市指定文化財の指定について（答申）

令和3年9月16日付け松本市教育委員会諮問第2号で諮問のあった、松本市指定文化財の指定について、審議の結果、下記のとおり指定することが適当な旨、答申します。

記

1 指定することが適当と認める物件

名 称	指定区分	所 在 地
シガウスバハギの化石	特別天然記念物	松本市七嵐85-1（四賀化石館）

教育委員会資料
3 . 1 2 . 2 3
松本城管理課

国宝松本城 天守夜間特別観覧（天守ナイトツアー）について

1 趣旨

冬の観光の魅力向上や誘客促進策として、2月の週末に国宝松本城 天守夜間特別観覧（天守ナイトツアー）を試験的に実施することについて報告するものです。

2 事業の概要

目的

松本城イルミネーション（12月から2月）及びまつもと冬割キャンペーンなどとの相乗効果による、冬期間の観光客の増加に資する施策として実施するものです。

期間及び時間

ア 期間 令和4年2月のうち12日間

市民対象日	観光客（市内宿泊者） 対象日	
2月 4日（金）	5日（土）	6日（日）
11日（金・祝）	12日（土）	13日（日）
18日（金）	19日（土）	20日（日）
25日（金）	26日（土）	27日（日）

イ 時間 18時から19時

参加者の募集

ア 市民対象日は松本城管理課が申込みを受け付け、応募者多数の場合は抽選を行い、当選者へ通知します。

イ 観光客対象日は、着地型旅行商品として、松本観光コンベンション協会が市内ホテル・旅館に販売します。

観覧料

ア 市民 700円

イ 観光客（市内宿泊者）

観覧料700円＋特別御城印300円をセット商品として、観光コンベンション協会が市内ホテル・旅館に販売。ホテル・旅館ではナイトツアーと宿泊をセットにした商品を観光客等に販売します。

実施主体

松本市、（一社）松本観光コンベンション協会

特徴

天守への夜間入場は、史上初の試みで希少な体験となります。また、天守内の主要箇所では職員が解説しながら案内します。さらには、天守6階で行燈

の明るさを再現した江戸時代の暗さ体験を行うとともに、本丸御殿跡や埋橋をLED照明で装飾し、天守から眺めるレーザーマッピングと合わせて撮影スポットを演出します。

安全性の確保

ア 事前予約制とし、1日の定員は40名とします。各20名を1班として、各班に職員2名が付いて案内誘導します。

イ 天守内の照明を点灯した上で、階段など明るさが不足する箇所に補助照明を設置します。

ウ 入口と出口を同一として、1階に靴を置き、靴を持たずに観覧していただきます。

エ 参加者のマスク着用や手指消毒の徹底など新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策を徹底するとともに、実施2週間前の感染警戒レベルにより開催の可否を判断します。

防寒対策

ア 天守6階などの床にカーペットを敷きます。

イ 1階から5階の窓は閉鎖して風対策を行います。

ウ 参加者へあらかじめ、松本の冬の気温や望ましい服装などを周知します。

3 その他関連事業（本丸庭園の夜間特別公開）

趣旨

松本城イルミネーションでスペシャル演出を行う日に合わせ、松本城本丸庭園の一部を夜間公開します。

実施日 3日間

ア クリスマス 12月24日（金）、25日（土）

イ バレンタインデー 2月14日（月）

公開時間 17時30分から20時（最終入場19時50分）

演出

フォトスポットとして各テーマに沿った装飾を行います。

4 今後の予定

1月上旬に市民向け参加者の募集を開始します。

文化財課城郭整備担当の協力を得て、ツアー内容の充実を図ります。

参加者アンケートを行い感想等の収集及び満足度等を調査し、結果を検証し、翌年度以降の検討を行います。

担当	松本城管理課
課長	勝山 裕美
電話	32 - 2902



報告第 2 号

まつもと子ども未来委員会による市への提言について

1 趣旨

「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき設置している、まつもと子ども未来委員会が、第38回松本市青少年健全育成市民大会・「松本子どもの権利の日」市民フォーラムで、市への提言を行いましたので、その概要について報告するものです。

2 第7期まつもと子ども未来委員会について

別紙1のとおり

3 実施日及び場所

令和3年11月21日（日） 勤労者福祉センター 大会議室

4 参加者

第7期まつもと子ども未来委員会委員 42名中31名

市発言者 2名（市長、教育長）

全体 150名（関係者91名、一般59名）

5 提言の内容

委員会でテーマを決定し、グループに分かれて学習を進め、考えをまとめました。

グループ	主な提言の内容
環境	マイボトルキャンペーン、マイボトル用の給水場所の設置、環境ポスターの作成
コロナ対策	教室への換気扇設置、長期休暇中のワクチン接種、自ら考える形の授業の実施
PR（井戸）	井戸の水質や味の特徴をわかりやすくする、井戸に東屋・ベンチ・足水を設置
SNS	学校での目のストレッチ時間の設置、ネットのいじめ等に関する相談窓口の設置

詳細は、別紙2「市への提言の報告」及び別紙3「当日の発表資料」のとおり

6 今後の予定

提言内容について、市の施策への反映を関係課に照会します。

今期の活動終了後、提言内容を活動報告集にまとめ、関係機関へ配付します。

担当 こども育成課

課長 西村 宏美

電話 34 - 3291

第 7 期まつもと子ども未来委員会について

1 趣 旨

子どもにやさしいまちづくりを一層進め、子どもの意見表明や参加の促進を図るために開催するものです。

2 内 容

子どもたちが、学校、地域、年代を越えて、市政や地域の課題について学び、解決に向けて意見交換をするなど、活動をとおして自分たちが住むまちへの意識を高め、松本のまちづくりを子どもたち自らが考えます。

3 活動期間

令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月

（ 8 月下旬～ 9 月は、新型コロナウイルスの感染拡大のため活動を中断）

4 委 員

松本市内在住・在学又は活動している小学 5 年生～高校 2 年生 42 名

5 サポーター

信州大学 2 名、松本大学 3 名、松本短期大学 2 名

6 主な活動

委員会 15 回（ 1 カ月に 1 ～ 2 回）

市内施設見学 1 回（ 8 月）

市への提言 1 回（ 11 月）

7 今期の事業

市への提言

松本市が取り組んでいる事業について、みんなで学び話し合い、自分たちの考えを提言

ア 環境について

イ コロナ対策について

ウ 市の P R（井戸）について

エ S N S について

松本市平和記念式典・平和の集いでメッセージ発表

「戦争による子どもへの被害」、「平和の実現に課題となっていること」などについて、委員会で調べ、話し合って意見をまとめ、 8 月 15 日に開催された松本市平和記念式典・平和の集いで、平和の実現に向けたメッセージを発表

市への提言の報告

1 環境グループ ～松本のごみ問題と生物～

テーマを選んだ理由

- ・松本市のごみの量について興味を持ったから
- ・地球汚染などについて聞いて自然が少なくなってしまうことが心配になったから

課題

- ・松本城のお堀や駅前など、ポイ捨てが多い
- ・県内のほかの市町村に比べてごみの排出量が多い

提言

- ・マイボトルキャンペーンの実施（マイボトル持参者にステッカーを配布、お店で割引）
- ・マイボトル用の給水場所をお店や大通りに設置
- ・ポイ捨て防止や分かりやすいゴミの分別のポスターを作成

2 コロナ対策グループ ～松本市のコロナ対策～

テーマを選んだ理由

- ・コロナで不安な人たちのことを考えたり調べたりしたかった
- ・松本市のコロナ対策の現状を知りたかった
- ・コロナに感染することで心無い言葉をかけられる等の二次被害への対策を知りたかった

課題

- ・ワクチン接種日が平日だと、学校を欠席・早退しなければならない
- ・感染警戒レベルが下がると外出する人が増える
- ・身近で感染者が出ると、感染者について深く調べてしまう
- ・修学旅行に行けなかったり行き先が変更になったりした
- ・給食の黙食が辛い

提言

- ・全ての教室に換気扇を設置する ← 換気のため窓を開けるが窓側の人が寒い
- ・ワクチン接種は、長期休暇の時に集団接種で行う
- ・感染警戒レベルが下がった後は、1週間の不要の外出を控える期間を設ける
- ・コロナについて何が問題でどう解決すれば良いか自分たちで考える授業を行う
- ・学校行事や修学旅行などの変更は、子どもたちにも相談をする

3 P Rグループ ～井戸のP R～

テーマを選んだ理由

- ・松本の観光地＝松本城となっている
- ・松本の水はきれいだということを多くの人に知ってもらいたいから

課題

- ・井戸に掲示している水質表がわかりにくい
- ・井戸の水質や味の特徴がわからない
- ・涼んだり休憩できたり、立ち寄りやすい場所が少ない

提言

- ・水質や味の特徴をわかりやすくまとめたものを井戸に貼る
- ・全ての井戸に東屋やベンチを設置する
- ・足水を設置する（足湯のお湯を井戸水にしたもの）

4 SNSグループ ～インターネットが及ぼす影響～

テーマを選んだ理由

- ・SNSを利用することが増え、同時にSNSに関する問題も増えてきたと感じ、現状を知りたいと思ったから

課題

- ・SNSを利用したいじめが起こっている
- ・インターネットの長時間利用による健康被害（視力低下、学習への悪影響、聴力低下）
- ・個人情報の流出、犯罪などに巻き込まれる

提言

- ・インターネットでのいじめなどの困りごとを相談する窓口を設置する
- ・勉強できない＝スマホの使いすぎという考えを学校側と協力して変える
- ・SNSの使用を制限するだけでなく、知識や正しく恐れることの大切さを教える
- ・学校などで、目のストレッチをする時間を設けるなど、健康被害の対策を行う

5 教育長コメント

みんなのおかげで松本の未来が明るく見えてきた。こども部長をしていた時に活動していたメンバーが、成長して今日も姿を見せてくれて、とてもうれしくなった。

環境について

- ・ポイ捨てが多いことは以前からの課題であり、改善されないのはその取組みが難しいということ。こうしたことを変えていくには、市民一人一人の意識が変わる必要があるが、そこに難しさがある。
- ・マイボトルキャンペーンはとてもいい取組み。マイボトルを持つことで何かメリットがある方がよいということで具体的に考えたのはリアリティがあって良かった。
- ・松本市は県内の中でも一番ごみの排出量が多いと発表があったが、これは生活系のごみだけではなく、事業系のごみも多い。松本市は観光客がたくさんやってきて、ホテルやお店が多いということで、ごみが増えてしまうのかなと思う。事業系のごみを減らすためにはどんなことが必要なのか一緒に考えてもらえたらと思う。

コロナ対策について

- ・皆さんの心の叫びを聞いて大変切なくなった。みんなが伸び伸びと自由に楽しく過ごしてほしいと思っているので、給食の黙食が辛いことや修学旅行に行けなかったことについて我慢をさせてしまっていることはとても心苦しく思っている。
- ・教室に換気扇を設置する提案については、どれだけ効果があるのかも含めて検討したい。
- ・ワクチンの接種を長期休暇にそろえる提案については、5歳～11歳の接種が始まるのでそこに向けて検討していきたい。
- ・コロナはどんな怖さがあるのか自分たちで考える授業をやりたいという提言は、とても心

強く思った。さっそく先生方と相談していきたい。

- ・修学旅行等の変更については、選択肢を用意して子どもの意見を聞いた学校もあるが、なるべく意見を聞いてもらうようにお願いをしていきたい。

P R

- ・井戸は松本市の大きな魅力の一つ。東屋やベンチの設置は良いアイデアだが、井戸は場所が限られてしまうので、設置するのが難しい場所もある。設置できる場所については、休める場所があれば活用も広がると思う。

S N S

- ・SNSは、今、市長や私が一番心配していること。学校に一人一台端末が配備されたが、町田市で端末を使ったいじめがあり、その子が自殺してしまった事件もあった。いじめが起きる原因など根本的なところに目を向けていくことが大事だと思う。
- ・大人が思いつかないようなことを提案してもらったと思う。年代の高い大人は、インターネットやパソコンに慣れてないので、子どもや若者が自ら考えて今回のようにルールを作り、それを若い人に広めてもらうのが一番効果的ということを改めて感じた。
- ・市への提言をたくさんいただいたが、具体的にできることを考えていきたい。

6 市長コメント

発表の声が非常に大きく堂々としていて聞きやすかった。人前で話すということは、これからみなさんが大人になるごとに必要な武器になってくる。こういう機会をたくさん持つてほしいと思う。

また、今回発表してもらった4つのテーマは、市役所で非常に力を入れていかなければならないと考えて議論などを行っている分野と重なっている。20年、30年後の二酸化炭素をゼロにするような社会になった時、気候変動や身の回りの生活や交通、エネルギーなどがどう変わるか、そのために今やるべきことは何かということに興味を持つことは、大事なこと。このようなことを勉強の中心においてもらいたいと感じた。

環境について

- ・マイボトルキャンペーンについては、松本市と信州大学で街中に浄水器を設置していく計画が始まった。人の集まりやすい場所に浄水器を設置し、マイボトルを持参して飲むことを習慣にしたり、市外の人にもおいしさを知ってもらったりする取組みを進めている。マイボトルを活用することでプラスチックに依存する生活を減らし、プラスチックを作る際の二酸化炭素を減らすことで、地球温暖化気候変動を抑えていくことにもつながる。
- ・ポスターを作るといった提案は、子どもたちが作るポスターだからこそ多くの人々が目を向けてくれると思う。紙のポスターだけではなく、SNSやインターネットを使っての告知というのも考えていったら良いと思う。
- ・ポイ捨てについては、たばこのごみが多いということだが、松本市では受動喫煙禁止条例を制定して駅前周辺では歩きタバコなどを規制している。松本城周辺も対象区域に指定する予定になっているが、歩きタバコが無くなりポイ捨ても無くなればと思う。受動喫煙禁止区域を広げていくことも皆さんの声を聴きながら進めていきたいと思う。

コロナ対策について

- ・コロナは子どもだけではなく、大人もこの一年半制限をして生活をしてきた。現在は全国

的に感染者が減り、松本では1か月以上新規感染者は出ていない。なぜ日本の感染者が急激に減少したのかは世界中で調べられているが、ワクチンの効果が大きいのではないかとされている。80%以上の人がワクチン接種をすると未接種の人も感染しにくくなる。これを集団免疫という。集団免疫ができて、コロナの感染を抑えられている状況を続けていけば、この1年我慢してきた修学旅行などの学校行事を行うことができると思う。

- ・自分たちで考える授業については、何がわかっていて何がわかっていないのか。何が問題で何ができるのかということを、先生たちと一緒にわかっている範囲のことから考えてもらいたい。

P Rについて

- ・松本市は井戸や地下水が市街地にたくさんあり、生活と結びついている。また、観光客も井戸巡りを楽しみにしている人もいる。十分PRできてないという意見はそのとおりで、観光分野の職員が井戸の場所や特徴をインターネット上でも分かりやすい工夫を少しずつ進めている。
- ・東屋やベンチは、設置のある場所もあるが、ないところもたくさんある。
- ・足水については暑い季節に活用できるのではないかなと思う。
- ・松本は川の水が綺麗なのも特徴なので、川を安全に楽しんでもらうことも市役所で検討している。川を楽しんでもらうためにはどうすればいいかアイデアをもらえればと思う。

S N Sについて

- ・1人1台端末の配備で、小中学生がタブレットかパソコンを学校で使えるようになった。悪い方向に使われないようにしなければならない一方で、あまりに危ないとか、悪いということが言われすぎてしまうと、十分に使いこなせない。タブレットは21世紀の便利な文房具として小中学生に使い倒してほしい。
- ・SNSの使い方でのいじめなどに繋がる危険があることと合わせて、大人も子どももこれまで以上に学ばなければいけない。使い方をしっかり学んで、便利なツールとして使い、勉強に好奇心を持って取り組んでもらえたらと思う。
- ・未来委員会のメンバーが増えたことはとても良かったと思う。学校や学年の違う松本の子どもたちが出会い、勉強をして市への提言を発表して、また志を持っていく場になっていけばいいなと思う。

【市への提言の様子】



当日の発表資料



まつもと子ども未来委員会とは...?

- ◆ 「松本市子どもの権利に関する条例」に基づいて開催
- ◆ 小学5年～高校3年生
学校・地域・年代を越えて活動しています！
- ◆ 松本市の取り組みや、地域の課題を学び、話し合い、松本のまちづくりを自分たちで考えています

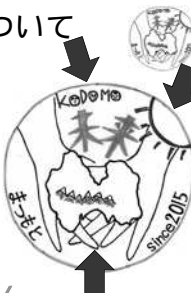



未来委員会のマークについて

マークに込めた想い

＼笑顔でいっぱいになりたい／
KODOMOの“O”が笑顔になっている

＼松本と松本の自然を大切にしたい／
手の中に松本、山と太陽



未来委員会 7か条

- 1 自分の考えを持つ
- 2 他の人の意見をしっかり聞く
- 3 互いを認め合う
- 4 積極的に取り組む
- 5 コミュニケーションを大切にする
- 6 松本をよく知る
- 7 楽しく委員会に参加する

第4期の未来委員が自分たちで考えました！




第7期の未来委員会

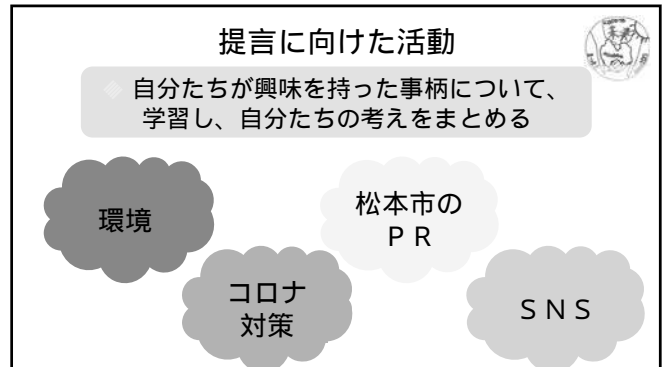
- ◆ 活動期間
令和3年4月～令和4年3月
- ◆ 委員
42人（小学生19人、中学生20人、高校生3人）
→ 継続13人、新規29人
- ◆ 大学生サポーター
7人（信州大学2人、松本大学3人、松本短期大学2人）



第7期のスローガン

輝く松本の今、
そして未来を創ろう





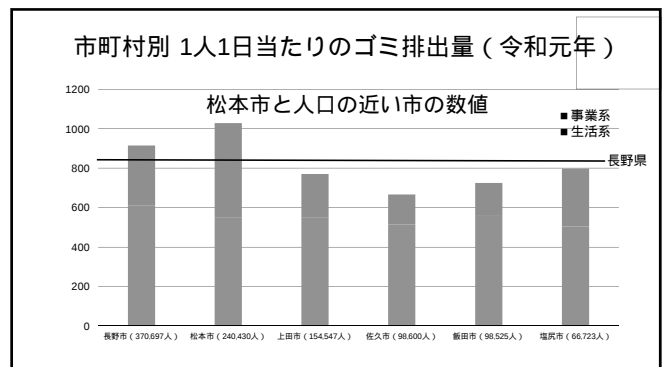
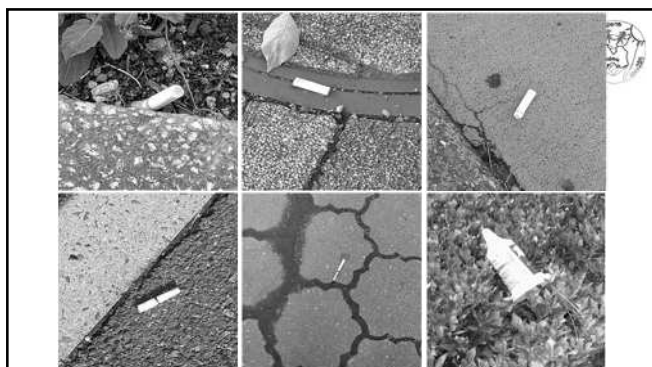
環境グループ
~松本のごみ問題と生物~

青木 大澤 杉野 森谷	結愛 悠 広樹 理生	青山 川嶋 坪田 山田	飛眞 栄太郎 拓磨 夢佐志	浅井 古池 平形	想矢 優奈 藤子
----------------------	---------------------	----------------------	------------------------	----------------	----------------

調べたこと

~松本市のごみ問題~

- ◆ 松本市のごみの量は1024g/1人1日
長野県の市の中で一番多い!
- ◆ ボイ捨てがある
松本城のお堀にペットボトルが捨てられている
駅前にボイ捨てが多い、全体的にタバコのボイ捨てが多い
→ 清掃員さんがたくさん拾ってくれている
川にプラスチックごみが捨てられている
→ 川の生き物に被害を与える



クリーンセンターで分かったこと



- ◆ リサイクルできる紙や衣服も可燃ごみとして捨てられてしまう
- ◆ 鉄の調理器具なども可燃ごみとして捨てられてしまうことがある



課題に感じたこと



松本市は出しているごみの量やポイ捨ての量が多い！



松本市の生き物に悪影響がある
資源がもったいない
ポイ捨てがあると、気分が良くない



市への提言



<マイボトルキャンペーン>

ペットボトルやカップの飲み物を減らして、ポイ捨てを少なくしよう



- ◆ 給水場所をお店や大通りに作る
- ◆ 松本マラソンや山雅の試合でマイボトルを持ってきた人たちにステッカーを貼ってあげる
- ◆ 飲食店で持ち帰りの時、マイボトルを持参すると割引

<環境ポスターを作る>



- ◆ 看板がボロボロになっているところがある
- ◆ ゴミの分別表の字が小さくて見にくい



分かりやすいポスターを作ろう！
松本城など観光地のパンフレットにポイ捨て防止の呼びかけを付けよう！

ポイ捨て
減らそう
ポイ捨てで起こること
捨てられているごみは、
土地をよごしいやないにお
いを出します。
観光地などの町の
みかたがなくなってしまう。
（例）ペットボトルが→瓶に

3R 知っていますか？

- ① Reduce
リデュース
ごみを出さない（食べ残や残さず）
- ② Reuse
リユース
繰り返し使う。（例）紙類を再利用
- ③ Recycle
リサイクル
新しく生まれかわる（例）ペットボトルが→瓶に

あなたの行動で
生き物が死にます

あなたの命を奪います。

3R

守ろう松本の生きもの!!

ごみを減らして
きれいな松本を守ろう！



コロナ対策グループ ～松本市のコロナ対策～



荒井
櫻井
滝澤
野鳥

結人
愛
智貴
凌

安澤
高山
根本
橋本

優海
暁歩
怜奈
昂賢

小池
高岡

智之
瑞希



○コロナについて調べようと思った理由

- ◆ 世界中で課題になっているコロナが松本市では
どうなのか調べたかった
- ◆ コロナで不安な人たちのことを考えたり調べたり
したかった
- ◆ 松本市のコロナの現状を知りたかった
- ◆ コロナによる二次被害への対策はどうなっている
のかを知りたかった



安心して生活したい！



現状

- ◆ ワクチンの接種日が平日だと学校を欠席・早退
しなければならない
- ◆ 感染警戒レベルが下がると外出する人が増える
- ◆ 身近で感染者が出ると、感染者について深く調べて
しまう
- ◆ 修学旅行に行けなかった・修学旅行先が変更になった
- ◆ 給食の黙食がづらい



バス内の対策

- ◆ 乗務員の検温
- ◆ バス内の換気（車内の空気は5分で入れ替わる）
- ◆ 運転席に飛沫防止シート設置
- ◆ アルコール消毒液を設置
- ◆ プラズマクラスターの設置
- ◆ 手すり等の消毒
- ◆ マスク着用の呼びかけ



自分たちができること

- ◆ 感染してしまった人へのフォロー
- ◆ コロナ差別がおきないようにする
- ◆ 現状を理解し、その状況に合った行動をとる



市への提言



- ◆ 教室に換気扇を設置
- ◆ ワクチン接種を長期休暇中にそろえる
- ◆ レベルが下がってから1週間外出しない期間を設ける（リバウンド防止）
- ◆ コロナについての授業をする（自分たちが考える授業）
- ◆ 修学旅行などの変更は子どもたちにも相談する

まとめ



- ◆ 感染対策だけではなく、もっと視野を広げて向き合いたい
- ◆ 今提言した感染対策を取り入れる



PRグループ ～井戸のPR～



青木 萌花 荒江 杷心 石田 鈴華
伊藤 英怜奈 大沢 朱夏 櫻井 舞
鈴木 咲歩 滝川 未央 布川 怜愛
藤池 春妃

子どもに向けたPR

小学校高学年～高校生に向けた、
お便り（右図）を作成しました

委員のいるクラスや学年に配り、
感想などについてのアンケートを
行い、それをもとに改訂版を作成
し、学校に配布したい

絵本の井戸！！

はじめて井戸と井戸水について知ってもらいたいです。井戸は、私たちの生活に欠かせない大切な存在です。井戸水は、私たちの生活に欠かせない大切な存在です。井戸水は、私たちの生活に欠かせない大切な存在です。

井戸の井戸



井戸水は、私たちの生活に欠かせない大切な存在です。井戸水は、私たちの生活に欠かせない大切な存在です。井戸水は、私たちの生活に欠かせない大切な存在です。

井戸の井戸



井戸水は、私たちの生活に欠かせない大切な存在です。井戸水は、私たちの生活に欠かせない大切な存在です。井戸水は、私たちの生活に欠かせない大切な存在です。

絵本子ども教育委員会

井戸の水質や味の特徴を分かりやすく まとめたものを井戸に貼る



- ◆ 水質表が分かりにくい
→ もっと分かりやすいものがあれば、様々な年代の人
に井戸に興味をもってもらえる
- ◆ 味の特徴がわかれば、井戸に立ち寄りやすくなる



井戸に東屋やベンチの設置をする



- ◆ 井戸が公園のように立ち寄りやすい場所になれば
利用者が増える
→ 良さを知ってもらえる
- ◆ 涼んだり休憩したりしてもらえる



足水の設置

足水とは...足湯のお湯を井戸水にしたもの

- ◆ 水遊び感覚で井戸を利用してもらえるようになる
- ◆ 井戸の利用の仕方が増える
→ 利用者が増える



他県の取り組み

岐阜県（足湯）

- ◆ ほとんどの足湯に東屋が設置されている
- ◆ 子どもに向けた設備（公園のような場所）
- ◆ 来てもらいやすい立地（車通りの少ない道沿い）
- ◆ 入りやすく、立ち寄りやすい雰囲気になっている
→ きれい、整備されている
- ◆ 地域の人々やほかの観光客と交流できる

市への提言

井戸の水質や味の特徴を井戸に貼り、誰にでもわかりやすい工夫をする

すべての井戸に東屋やベンチを設置する

足水 を設置する

以上の3つを提言します

SNSグループ ～インターネットが及ぼす影響～



阿部
岡本
河田
藤崎

康介
苑加
美紅
悠理

池田
沖本
鈴木
横川

千歩
悠真
柚葉
詩

井籠
上條
藤池

莉乃
乃愛
夏希

SNSについて調べようと思った理由

SNSの問題が最近、増えてきたように感じ現状を調べようと思ったため



ルールがあれば被害者や加害者になる可能性が低くなるが、被害や悪い点だけ表面化したり、SNSについて知識が偏っていることが分かった

調べるために行ったこと

- ◆ 警察の方に話を聞いた
- ◆ インターネットで調べた
- ◆ インターネットの危険についてのパンフレットを読み、それについて話し合った



浮かんできた問題点



- ◆ いじめが起こる
- ◆ 健康被害
- ◆ 個人情報の流出
- ◆ 誰でもいろいろなことに関われる(巻き込まれる)



いじめに関してより調べる方向へ



変わってきたいじめの手口



手紙やインターネットの掲示板などに悪口などを書く



LINEのステータスメッセージなどを利用したいじめ



証拠が残りにくく、悪質なものと変化している

解決するために必要なこと



- ◆ インターネットにあげる個人情報を制限する
- ◆ 一つの情報を鵜呑みにしない
- ◆ 健康のためにストレッチをする時間を設ける
- ◆ SNS に対しての教育を強化する

市への提言



ネットでの困ったことを相談しやすい環境を作る

勉強できない＝スマホの使い過ぎという考えを変えるために、学校側と協力して改善する

市への提言



SNSの使用を制限するだけではなく、色々な知識や、正しく恐れることの大切さを教える
手段として条例を設定する、危険性を知らせる体験型のイベントを行う

学校などで目のストレッチする時間を設ける、
ストレッチの仕方講座の動画を作り学校に提供するなどの健康被害への対策も必要

ご清聴ありがとうございました！



報告第 3 号

令和3年松本市議会12月定例会の結果について

1 趣旨

松本市議会12月定例会の結果について報告するものです。

2 会期等について

11月29日（月）から12月16日（木）まで 18日間

一般質問 12月6日（月）から8日（水）まで 3日間

経済文教委員会 10日（金）、16日（木）

基幹博物館建設特別委員会 13日（月）

3 議案等の審査結果について

(1) 経済文教委員会

ア 議案第36号 令和3年度松本市一般会計補正予算（第8号）中教育委員会関係予算

【歳 出】

あがたの森文化会館管理運営費追加

工事請負費（アスベスト除去工事令和3年度分） 16,500 千円

審査結果：原案どおり可決されました。

イ 陳情第14号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書

審査結果：全会一致で採択されました。

(2) 基幹博物館建設特別委員会

議案第13号 市有財産の取得について（松本市基幹博物館資料収納棚等）

審査結果：原案どおり可決されました。

※(1)ア及び(2)の議案は本会議において可決されました。(1)イの陳情は国及び県へ提出する意見書が可決されました。

(3) 人事案件

議案第37号 教育委員会委員の任命について

議決結果：同意されました。

担当 教育政策課

課長 赤羽 志穂

電話 33-3980



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう



「学都松本」

一人ひとりが、あたりまえのことをこつこつと続けて、かけがえないいのち、生きいきとかがやくように…

報告 4 号

第3次松本市教育振興基本計画策定の進捗状況について

1 趣旨

令和4年度に策定する第3次松本市教育振興基本計画（以下「第3次計画」という。）について、松本市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）で議論を重ね、現在策定作業を進めており、その進捗状況について報告するものです。

2 策定委員会の開催経過

R 3. 2～11 計8回開催

3 第3次計画の体系図（案）

別紙のとおり

4 第3次計画の主な特徴

(1) 組織の縦割りでない計画体系

この計画は子どもを主人公として、その学びを支える全ての人が、生涯あらゆる場で学び続ける中で、共に成長し続け、誰もが自分らしく生きていくことが叶う学都松本を推進するものです。体系的には9つの分野と29の方針がありますが、各課の事業が1つの方針にぶら下がるものではなく、複数の方針に関わってることから、それぞれの方針は部局横断的に取り組んでいくものです。

(2) 「遊び」や「体験」を重視

遊びや体験に夢中になって取り組み、心を動かされたりする多様な経験の積み重ねが、好奇心やもっと深く知りたいという「意欲」を育て、生涯の学びを支える様々な能力や資質を伸ばすことにつながります。「遊び」や「体験」という視点を通して行政の計画を策定することはこれまでになく、難しいことではありますが、改めて全ての分野で大切にする視点として記載したものです。

5 今後の予定

R 4. 1. 17	第9回策定委員会で第3次計画素案を協議
27	定例教育委員会で第3次計画素案を協議
2. 2月～3月	市議会経済文教委員協議会へ第3次計画素案を協議 パブリックコメント実施
3. 23	第10回策定委員会で計画案を協議
4. ～	定例教育委員会で計画案を協議、市議会経済文教委員協議会で計画案を報告

担当 教育政策課

課長 赤羽 志穂

電話 33-3980



まつもと市民生きいき活動

●わたしは こころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう



「学都松本」

1 計画の体系

子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本

一人ひとりの個性や能力を
尊重した多様な学び

未来を切り拓き、
新しい価値を生み出す
創造的な学び

多様性

創造性

子どもが主人公
学都松本のシンカ

主体性

自己や他者と対話しながら、
社会に参画する主体的な学び

遊びや体験

- ・楽しい、面白いからやってみよう！
- ・もっと広げて違うことをやってみよう！
- ・自分と違う他者との関わりの中で！
- ・やってみなくちゃわからない！

主体性 創造性 多様性

基本計画

遊びや体験を大切にした生涯を通じた学びを保障する「松本まると学都構想」

学び

関係づくり

心づくり

体づくり

地域づくり

分野

遊び
体験

1 子育て

2 教育

3 人権共生

4 社会教育

5 自然

6 食

7 スポーツ

8 地域

9 文化芸術・歴史

方針

1 2 3
子どもの居場所づくりの推進
乳幼児期の学びの充実
子育て支援の充実

1 2 3 4 5
子ども関係施設等の整備・充実
多様な学びの機会の保障
教職員研修の充実と働き方改革の推進
学童期の学びの充実

1 2 3
特別支援教育の充実
互いを認め合い学び合う教育の推進
子どもの権利保障と環境づくりの推進

1 2 3 4 5
社会教育関係施設等の整備・充実
平和祈念事業の推進
地域の情報拠点としての図書館機能の充実
リカレント教育の充実
社会教育活動の充実

1
環境教育活動の推進

1 2
食育の推進
学校給食の充実

1 2 3 4
体育関係施設等の整備・充実
スポーツ団体・リーダーの育成の推進
スポーツの魅力（する・みる・支える）の発信
市民皆スポーツの推進

1 2 3
地域づくりの推進
学校・家庭・地域の連携・協働の推進
放課後の子どもの居場所づくりの推進

1 2 3
表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進
文化遺産の保存と活用
文化芸術・歴史の魅力の発信

各課事業

教育委員会資料
3 . 1 2 . 2 3
学校支援センター

報告第 6 号

令和3年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について

1 趣旨

令和3年5月27日（木）に市内全校が実施した「全国学力・学習状況調査」の結果について、松本市校長会学力調査検討委員会とともに分析と考察を行いましたのでこれを報告するものです。

2 松本市校長会学力調査検討委員会について

松本市校長会に設置した小委員会で、校長6名、教頭6名、教諭6名により組織され、松本市教育委員会事務局とともに「全国学力・学習状況調査」の分析・考察を行うものです。

3 経過

- R 3 . 9 . 6 松本市校長会学力調査検討委員会で、結果分析の作成及び推進日程の検討・確認
- 1 6 教育委員研究会で、「全国学力・学習状況調査」の速報値を報告
- 1 0 . 2 5 松本市校長会学力調査検討委員会で、公表案の検討・修正
- 1 1 . 1 1 教育委員研究会で、数値を公表することのメリット・デメリットを報告
- 1 2 . 9 松本市校長会で、公表案の報告

4 調査結果の分析と考察について

別紙のとおり

5 今後の予定

12月27日（月）に、松本市ホームページ上で公開及び関係機関へ資料を送付します。

学校教育課 学校支援センター
センター長 高野 毅
電 話 0263-33-4397

令和３年度

全国学力・学習状況調査の分析と考察

（令和３年 12 月）



松 本 市 教 育 委 員 会
松本市校長会学力調査検討委員会

令和3年度

全国学力・学習状況調査の松本市における結果〔概要〕

調査概要

◇調査対象：小学校第6学年、中学校第3学年

◇調査実施日：令和3年5月27日（木曜日）

◇調査内容：① 教科に関する調査〔国語、算数・数学〕

② 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査（児童質問紙、生徒質問紙）

◇今年度調査の特徴：「教科に関する調査」の各問題について、学習指導の改善・充実を図るための情報が盛り込まれている。

教科に関する調査結果概要

◇平均正答率：小学校国語、算数において、全国（公立）の平均正答率とほぼ同程度、中学校国語、数学において、全国（公立）の平均正答率よりやや高い状況。

◇領域別状況：学習指導要領の領域等の平均正答率の状況は、すべての教科で全国とほぼ同程度。特に小学校国語「書くこと」、小学校算数「数と計算」、中学校国語「言語文化と国語の特質に関する事項」、中学校数学「資料の活用」では、正答率が比較的高い傾向にある。

◇正答数分布：小学校算数、中学校数学において、全問題数のうち9割を超える正答があった生徒の割合が全国と比べてやや高い状況。

◇問題形式：問題の形式は、選択式、短答式、記述式の3種類。記述式では、自分の考えやその理由を書いたり、方法を説明したりする問題が出題。小学校算数、中学校国語、中学校数学では、正答率が全国を大きく上回る問題も見られた。

○ 各教科の「課題及び指導改善に向けて」では、特に課題と思われる問題を取り上げ、「課題が見られた問題について」「指導の改善・充実に向けて」の項目で、問題の趣旨や解答状況、誤答につながった要因、授業改善の具体的な方向を示しました。

* 表記については、長野県や全国の平均正答率、「知識・技能」「思考・判断・表現」に関わる内容等も参考にしながら、平均正答率7～8割程度を目安に「定着している」、「身に付いている」、5～6割程度を目安に「課題がある」としました。

○ 生活習慣等に関する質問紙調査については、全体的な傾向や主な特徴等をまとめました。全国との比較を示す数値については、その差を「ポイント」という表現を使っています。（例：全国が30%、松本市40%の場合、松本市は全国を「10ポイント上回る」と表現しています）

○ 本調査は、国語、算数・数学の教科のみであるため、学習指導要領全体を網羅しているものではありません。また、本調査は、児童生徒が身に付けるべき学力の一部であることにご留意ください。

問い合わせ先

【部署名】 松本市教育委員会 学校教育課 学校支援センター
【連絡先】 電話：0263-33-4397 FAX：0263-34-3206

1 教科に関する調査結果

1(1) 小学校国語

＜今回の調査結果の主な特徴と具体的な設問＞

各設問に対する正答率と全国及び県平均正答率とを比べると、約8割の設問で全国及び県平均を上回っている。特に、思考に関わる語句の使い方を理解し、話や文章の中で使うことはできている。

① 文章と図表とを結び付けて必要な情報を見付けて読むことに関しては、全国とほぼ同程度ではあるものの、かなり課題がある。

調査問題 2 三 目的に応じ、文章と図表とを結び付けて必要な情報を見付ける問題 <課題及び指導改善に向けて1 参照>

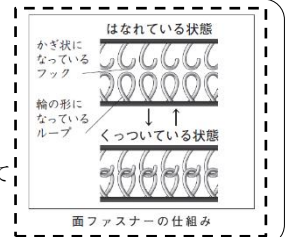
11頁

読むこと

相川さんは、【資料】の——部を読み、面ファスナーのくっつく仕組みについて考えています。メストラルは、何をヒントに、どのような仕組みの面ファスナーを作り出しましたか。次の条件に合わせて書きましょう。

<条件>

- ヒントになったことと、面ファスナーのくっつく仕組みが分かるように書くこと。
- 【資料】の中の文章と図表の「面ファスナーの仕組み」から言葉や文を取り上げて書くこと。
- 五十文字以上、八十文字以内にまとめて書くこと。



(正答例)

メストラルは、ゴボウの実が犬の毛にからみついていたことをヒントに、かぎ状のフックが輪の形をしたループに引っかかることでくっつく仕組みの面ファスナーを作り出した。

② 目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約することに関しては、全国とほぼ同程度ではあるものの、かなり課題がある。

調査問題 2 四 目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約する問題 <課題及び指導改善に向けて2 参照>

12頁

読むこと

相川さんは、【資料】を読み、面ファスナーが宇宙でも使われていることについてまとめています。面ファスナーは、国際宇宙ステーションの中でどのように使われていますか。次の条件に合わせて書きましょう。

<条件>

- 面ファスナーのよさを取り上げて、国際宇宙ステーションの中での使われ方について書くこと。
- 【資料】から言葉や文を取り上げて書くこと。
- 五十文字以上、七十文字以内にまとめて書くこと。

(正答例)

面ファスナーはしっかりとくっつきかん単にはがせることから、物がうかぶ国際うちゅうステーションの中で、身の回りの全ての物の固定に使われている。

③ 文の構成を理解することに関しては、全国とほぼ同程度ではあるものの、課題がある。

調査問題 3 三(2)オ 文の中にある修飾と被修飾語との関係を捉えることができるかどうかをみる問題 <課題及び指導改善に向けて3 参照>

12頁

言葉の特徴や使い方に関する事項

次のオの文について、~~~~部「すぐに」はどの言葉をくわしくしていますか。適切なものを、あとの1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。

オ その他にも、遊び終わったら~~~~に遊具をかたづけることがむずかしい場合もあるでしょう。

- 1 遊び終わったら
- 2 遊具を
- 3 かたづける
- 4 むずかしい

(正答)

3

1(2) 中学校国語

＜今回の調査結果の主な特徴と具体的な設問＞

各設問に対する正答率と全国及び県平均正答率とを比べると、約9割の設問で全国及び県平均を上回っている。特に、話し合いの中での質問の意図を捉えることはできている。

① 推敲する場面において、語句や分の使い方、段落相互の関係について考えることに
関しては、全国と比較するとやや下回り、かなり課題がある

調査問題 2 一 書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に
注意して書くことができるかどうかをみる問題

13頁

＜課題及び指導改善に向けて1 参照＞

書く
こと

山田さんは、【意見文の下書き】を読み返して、㊸と㊹のように直しました。その意図として最も適切なものを、次の1から5までのの中からそれぞれ一つ選びなさい。

- 1 ㊸段落で述べている意見の根拠となる具体例をより詳しく説明しようとした。
- 2 ㊸段落で述べている意見の根拠であることをより明確にしようとした。
- 3 ㊹段落で述べている意見の根拠であることをより明確にしようとした。
- 4 直前の文で述べている意見の根拠であることをより明確にしようとした。
- 5 直後の文で述べている意見の根拠となる具体例をより詳しく説明しようとした。

(正答)

㊸ 4、㊹ 1

② 文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもつことに
関しては、全国とほぼ同程度ではあるものの、かなり課題がある。

調査問題 3 四 文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えを
もつことができるかどうかをみる問題

14頁

＜課題及び指導改善に向けて2 参照＞

読む
こと

【紹介】に〰線部「様々に評価する」とありますが、【文章の一部】では、「吾輩」は「黒」をどのように評価し、どのような接し方をしていますか。また、あなたは、そのような「吾輩」の接し方をどう思いますか。次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

なお、読み返して文章を直したいときは、二本線で消したり行間に書き加えたりしてもかまいません。

条件1 【文章の一部】から、「吾輩」が「黒」を評価している表現を引用した上で、「吾輩」が「黒」にどのような接し方をしているのかを分かるのかを書くこと。

条件2 条件1のような「吾輩」の接し方について、あなたの考えを具体的に書くこと。

(正答例)

- ・「はなはだ御しやすい猫である」と評価しており、「吾輩」は「黒」の機嫌をとるような接し方をしていることが分かる。私は、このような「吾輩」の接し方はとても賢いと思う。
- ・「腕力と勇気にいってはどうい黒の比較にはならない」と書かれていて、黒に敬意をもって接していることが分かります。相手の悪い面だけでなく、よい面にも目を向けることは大切なことだと思います。
- ・「元来黒は自慢をするだけにどこか足りないところがあって」と相手を見下すような接し方をしている、あまりよい気持ちがしない。

③ 相手や場に応じて敬語を適切に使うことに
関しては、全国と比較するとやや上回っているものの、かなり課題がある。

調査問題 4 三 相手や場に応じて敬語を適切に使うことができるかどうかをみる問題

伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

――線部④「行く」とありますが、「行く」を適切な敬語に書き直し、その敬語の種類を次の1から3までのの中から一つ選びなさい。

- 1 尊敬語
- 2 謙譲語
- 3 丁寧語

行く (正答例) 伺う

敬語の種類 (正答) 2

1 (3) 小学校算数

＜今回の調査結果の主な特徴と具体的な設問＞

各設問に対する正答率と全国及び県平均正答率とを比べると、約 6 割の設問で全国及び県平均を上回っている。特に、棒グラフから、数量を読み取ることはできている。

① 速さを求める除法の式と商の意味を理解することに関しては、全国と比較するとやや上回っているものの、課題がある。

調査問題 ① (3) 速さを求める除法の式と商の意味を理解しているかどうかをみる問題

変化と関係

次の表は、インターネットで調べた道のりと時間と、たけるさんたちが歩いた道のりと時間を表しています。

どちらのほうが速いかを調べるために、下の計算をしました。

㊦ インターネット $1600 \div 20 = 80$

㊦ たけるさんたち $500 \div 7 = 71.4 \dots$

上の計算からどのようなことがわかりますか。下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 1 分間あたりに進む道のりは 80m と約 71m なので、㊦のほうが速い。
- 2 1 分間あたりに進む道のりは 80m と約 71m なので、㊦のほうが速い。
- 3 1m あたりにかかる時間は 80 分と約 71 分なので、㊦のほうが速い。
- 4 1m あたりにかかる時間は 80 分と約 71 分なので、㊦のほうが速い。

道のりと時間		
	道のり (m)	時間 (分)
㊦ インターネット	1600	20
㊦ たけるさんたち	500	7

(正答)

1

② 二等辺三角形を組合せた平行四辺形の面積の求め方を記述することに関しては、全国とほぼ同程度ではあるものの、課題がある。

調査問題 ② (3) 複数の図形を組合せた平行四辺形について、図形を構成する要素などに着目し、図形の構成の仕方を捉えて、面積の求め方と答えを式や言葉を用いて記述できるかどうかをみる問題

15 頁

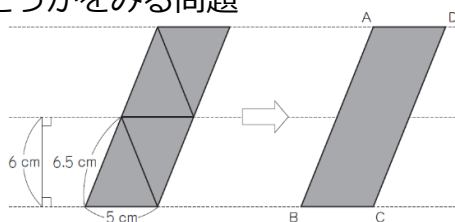
＜課題及び指導改善に向けて 1 参照＞

図形

平行四辺形の面積の公式を使って、平行四辺形 ABCD の面積を求めます。

辺 BC を底辺としたときの面積の求め方を、式や言葉を使って書きましょう。そのとき、平行四辺形 ABCD の高さをどのように求めたのかがわかるようにしましょう。

また、平行四辺形 ABCD の面積が何 cm^2 になるのかも書きましょう。



【求め方】(例) 辺 BC を底辺としたとき、高さは、 $6 \times 2 = 12$ で、12cm です。

平行四辺形 ABCD の面積は、 $5 \times 12 = 60$ で、60 cm^2 です。

【平行四辺形 ABCD の面積】60 (cm^2)

③ 帯グラフで表された複数のデータを比較し、示された特徴をもった項目とその割合を記述することに関しては、全国と比較するとやや上回り、おおむね身に付いている。

調査問題 ③ (4) 帯グラフで表された複数のデータを比較し、示された特徴をもった項目とその割合を言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる問題

16 頁

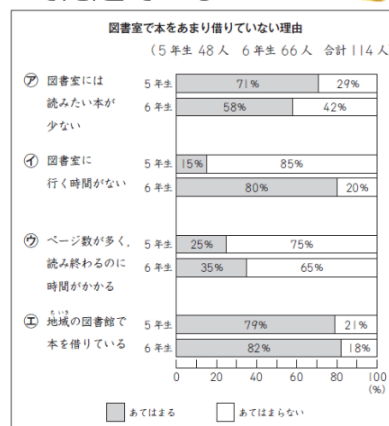
＜課題及び指導改善に向けて 2 参照＞

データの活用

右のグラフについて、5 年生と 6 年生で、「あてはまる」と答えた人の割合のちがいが、いちばん大きい項目はどれですか。また、その項目について、「あてはまる」と答えた 5 年生と 6 年生の割合はそれぞれ何%ですか。

項目とそれぞれの割合を、言葉と数を使って書きましょう。

(例) 5 年生と 6 年生で、「あてはまる」と答えた人の割合のちがいが、いちばん大きい項目は、④図書室に行く時間がないです。5 年生が 15% で、6 年生が 80% です。



1(4) 中学校数学

＜今回の調査結果の主な特徴と具体的な設問＞

各設問に対する正答率と全国及び県平均正答率とを比べると、約9割の設問で全国及び県平均を上回っている。特に、与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることはできている。

- ① 事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに関しては、全国とほぼ同程度ではあるものの、かなり課題がある。

調査問題 7 (2) 問題解決の方法を数学的に説明することができるかどうかをみる問題

関数

健斗さんは、2分をはかるために、砂時計に必要な砂の重さを調べます。
そこで、調べた結果のグラフにおいて、原点Oから点Dまでの点が一直線上にあるとし、砂の重さが増えてもすべての点が同じ直線上にあると考えることにしました。
このとき、2分をはかるために必要な砂の重さを求める方法を説明しなさい。ただし、実際に必要な砂の重さを求める必要はありません。



説明(例) 原点Oを通る直線のグラフをかき、 $y = 120$ のときの x 座標を読む。

- ② データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することに関しては、全国と比較するとやや上回っているものの、かなり課題がある。

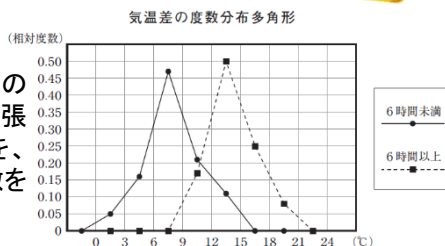
調査問題 8 (3) データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる問題

17頁

＜課題及び指導改善に向けて1 参照＞

資料の活用

気温差の度数分布多角形から、「日照時間が6時間以上の日は、6時間未満の日より気温差が大きい傾向にある」と主張することができます。そのように主張することができる理由を、気温差の度数分布多角形の2つの度数分布多角形の特徴を比較して説明しなさい。



説明(例) 2つの度数分布多角形が同じような形で、6時間未満の度数分布多角形よりも6時間以上の度数分布多角形の方が右側にある。したがって、日照時間が6時間以上の日は、6時間未満の日より気温差が大きい傾向にある。

- ③ ある条件の下で、いつでも成り立つ図形の性質を見だし、それを数学的に表現することに関しては、全国と比較するとやや上回っているものの、かなり課題がある。

調査問題 9 (3) ある条件の下で、いつでも成り立つ図形の性質を見だし、それを数学的に表現することができるかどうかをみる問題

18頁

＜課題及び指導改善に向けて2 参照＞

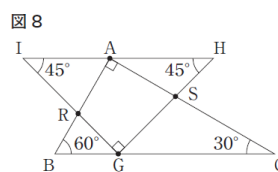
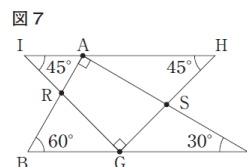
図形

二人は、図7、図8で、四角形ARGSが長方形にならないことから、四角形ARGSがどんな四角形になるか話し合っています。

直輝さん 「GHIを動かすと四角形ARGSの4つの辺の長さはそれぞれ長くなったり短くなったりするよ。角の大きさはどうなるかな。」

由衣さん 「 $\angle RAS$ と $\angle RGS$ の大きさはそれぞれ 90° で変わらないね。 $\angle ARG$ と $\angle ASG$ の大きさはどうかな。」

$\triangle GHI$ を動かしても、四角形ARGSの $\angle ARG$ と $\angle ASG$ の和はいつでも 180° になります。このほかに、 $\angle ARG$ 、 $\angle ASG$ の大きさについて、いつでもいえることを書きなさい。



(例) $\angle ARG$ 、 $\angle ASG$ のそれぞれの大きさは変わらない。

2 児童・生徒質問紙調査結果

2(1) 国語と算数・数学に関する児童生徒の興味関心

＜令和元年度と令和3年度の数値から＞

- ・小学校国語及び算数の「～の勉強は大切だ」「～の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」との質問に肯定的な回答（当てはまる・どちらかといえば、当てはまる）をした割合は、特に算数で増加しているが、「～の勉強が好き」「～の授業の内容はよく分かる」との質問に肯定的な回答をした割合は、特に国語で減少している。
- ・中学校国語及び数学の「～の勉強が好き」「～の勉強は大切だ」「～の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」との質問に肯定的な回答をした生徒の割合は、特に数学で増加しているが、「～の授業の内容はよく分かる」との質問に肯定的な回答をした生徒の割合は、特に国語で減少している。
- ・4つすべての質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、特に算数・数学で増加している。

【凡例】

上段▶[小学校質問紙調査にかかわる回答集計]
回答率(0%.....100%)
下段▶[中学校質問紙調査にかかわる回答集計]

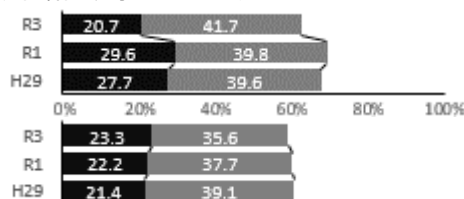
選択肢

■ 当てはまる

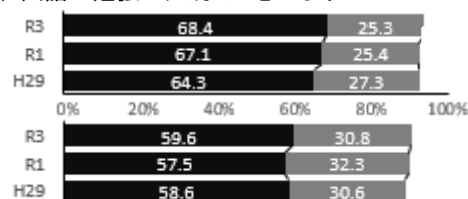
■ どちらかといえば、当てはまる

※平成30年度は、国語の項目は調査していない

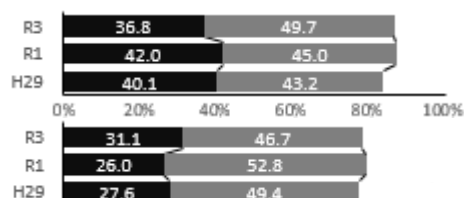
◇ 国語の勉強は好きですか



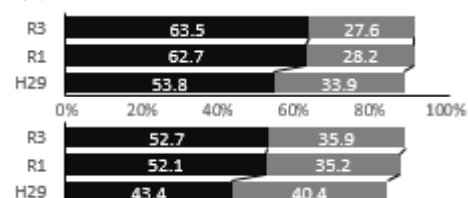
◇ 国語の勉強は大切だと思いますか



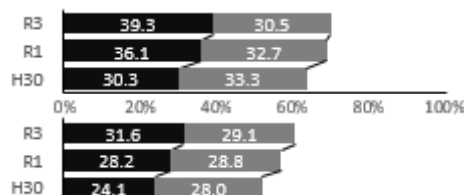
◇ 国語の授業の内容はよく分かりますか



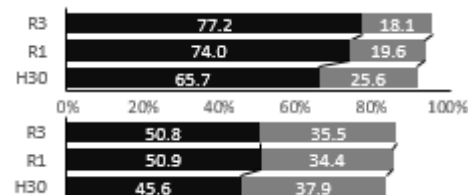
◇ 国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思いますか



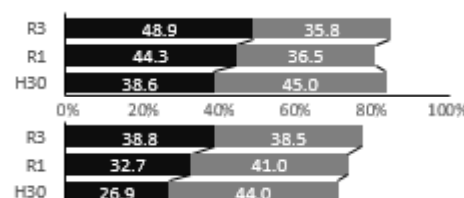
◇ 算数・数学の勉強は好きですか



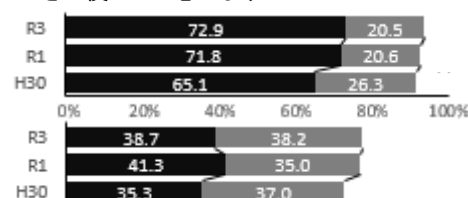
◇ 算数・数学の勉強は大切だと思いますか



◇ 算数・数学の授業の内容はよく分かりますか



◇ 算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思いますか



2(2) 英語に関する児童生徒の興味関心

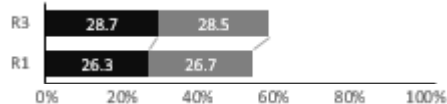
- ・「英語の勉強は好きですか」との質問に肯定的な回答（当てはまる・どちらかといえば、当てはまる）をした割合は、児童で約 65%、生徒で約 55%であった。
- ・「英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていましたか」との質問に肯定的な回答をした割合は、児童で約 75%、生徒で約 70%であった。

◇ 英語の勉強は好きですか

【小学校】



【中学校】



【凡例】

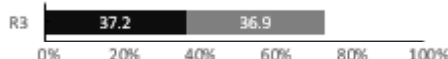
選択肢

■ 当てはまる

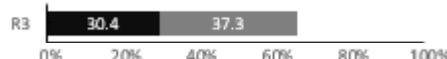
■ どちらかといえば、
当てはまる

◇ 英語の授業では、英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていましたか

【小学校】



【中学校】



2(3) 臨時休校中の学習や生活、勉強への不安等について

- ・臨時休業期間中、「勉強について不安を感じたか」との質問に肯定的な回答（当てはまる・どちらかといえば、当てはまる）をした割合は、児童で約 60%、生徒で約 65%であった。
- ・臨時休業期間中、「計画的に学習を続けることができたか」との質問に肯定的な回答をした割合は、児童で約 65%、生徒で約 40%となっており、児童生徒の間で回答に差が見られた。
- ・臨時休業期間中、「規則正しい生活を送っていたか」との質問に肯定的な回答をした割合は、児童で約 65%、生徒で約 55%となっている。
- ・臨時休業期間中、「課題で分からないことがあったとき、どのようにしていたか」との質問について、児童は「家族に聞いた」との回答が最も多く（約 65%）、生徒は「自分で調べた」との回答が最も多かった（約 65%）。

去年（令和2年）の4～5月ごろ（新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が臨時休校していた時期）のことについて

◇ 勉強について不安を感じましたか

【小学校】



【中学校】



【凡例】

選択肢

■ 当てはまる

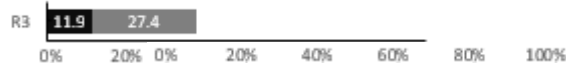
■ どちらかといえば、
当てはまる

◇ 計画的に学習を続けることができましたか

【小学校】



【中学校】



◇ 規則正しい生活を送っていましたか

【小学校】

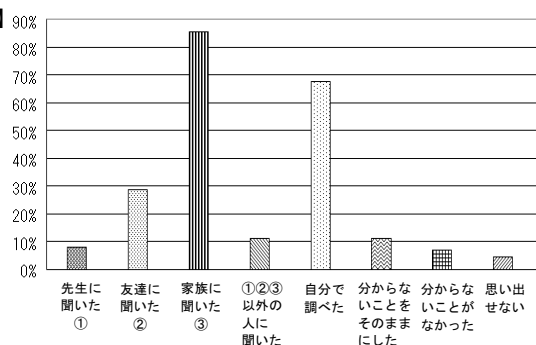


【中学校】

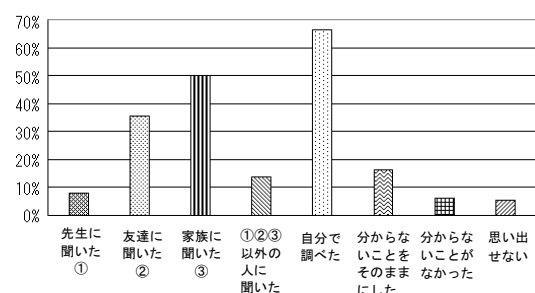


◇ 新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、学校からの課題で分からないことがあったとき、どのようにしていましたか

【小学校】



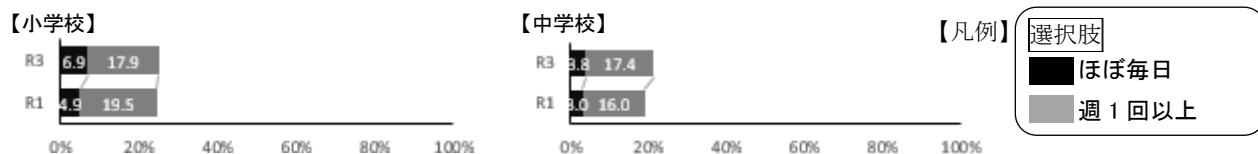
【中学校】



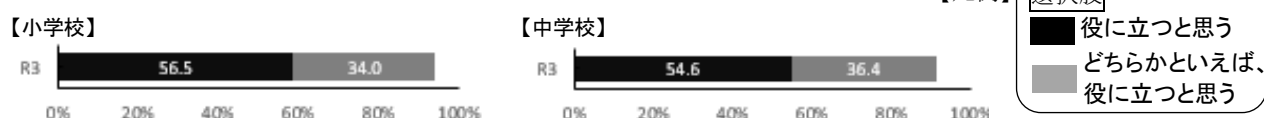
2(4) ICTを活用した学習状況

- ・「授業で、コンピュータなどの ICT 機器をどの程度使用しましたか」との質問に「ほぼ毎日」「週 1 回以上」と回答した割合は、児童で約 25%、生徒で約 20%であった。
- ・「学習の中でコンピュータなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」との質問に「役に立つ」「どちらかといえば、役に立つ」と回答した児童生徒の割合は 90%を超えており、高い割合となっている。

◇ (小学5年生・中学1・2年生)までに受けた授業で、コンピュータなどの ICT 機器をどの程度使用しましたか



◇ 学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか

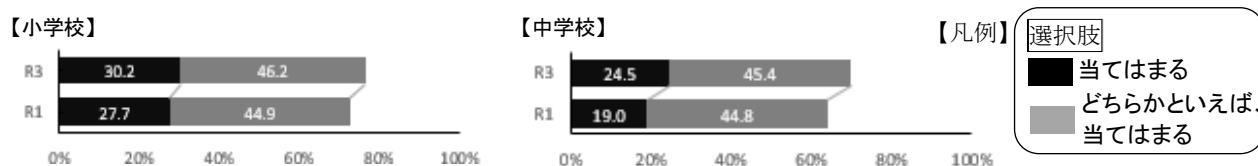


2(5) 特別活動・道徳における状況

＜令和元年度と令和 3 年度の数値から＞

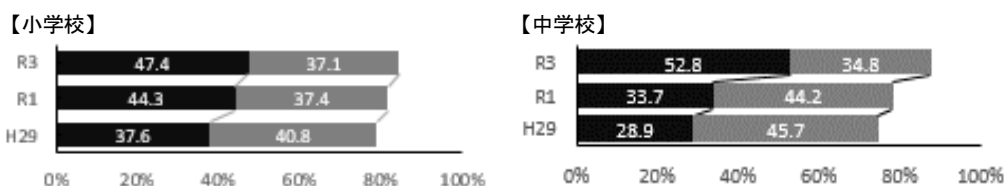
- ・「学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか」「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」との質問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、増加している。

◇ 学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思いますか



◇ 道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思いますか

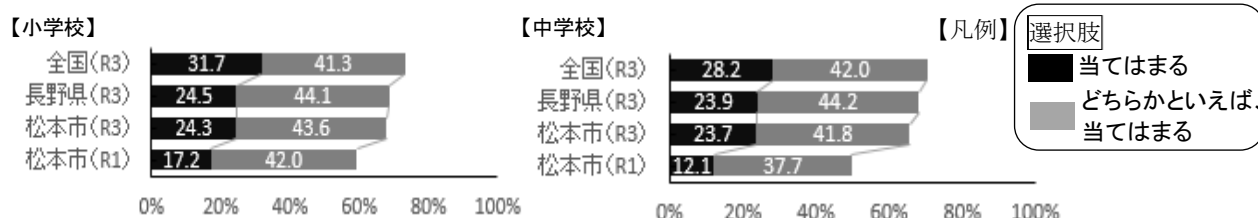
※平成 30 年度は、道徳の項目は調査していない



2(6) 総合的な学習の時間における状況

- ・「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」との質問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合は、児童で約 70%、生徒で約 65%であり、令和元年度と比べると増加しているが、全国・長野県と比べるとやや少ない。特に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べて 5～7 ポイント程度開きがある。

◇ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思いますか



2(7) 自己肯定感等に関する状況

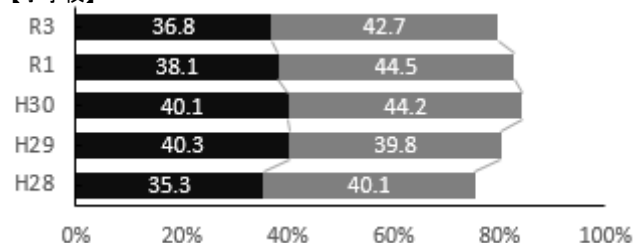
＜令和元年度と令和３年度の数値から＞

- ・「自分には、よいところがあると思いますか」との質問に肯定的な回答（当てはまる・どちらかといえば、当てはまる）をした割合は、児童で約 80%、生徒で約 70%であり、特に児童で減少している。
- ・「自分でやると決めたことは、やり遂げるようとしていますか」との質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、約 85%であった。
- ・「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」との質問に肯定的な回答をした割合は、児童で約 75%、生徒で約 70%であり、特に生徒で増加している。
- ・「学校に行くのは楽しいと思いますか」との質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、約 80%であり、特に児童で増加している。

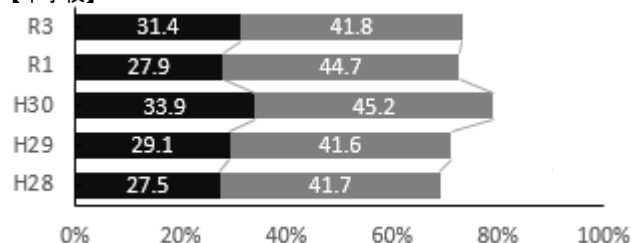
【凡例】 選択肢 ■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる

◇ 自分には、よいところがあると思いますか

【小学校】



【中学校】

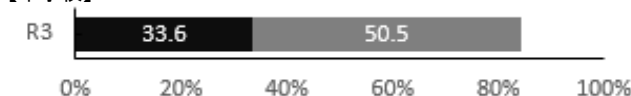


◇ 自分でやると決めたことは、やり遂げるようになっていますか

【小学校】

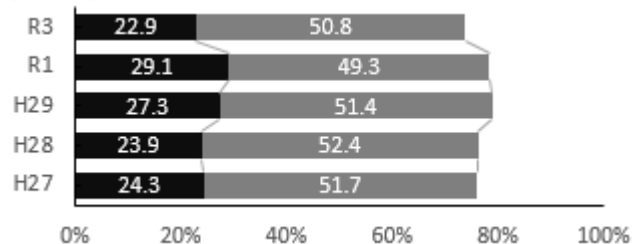


【中学校】

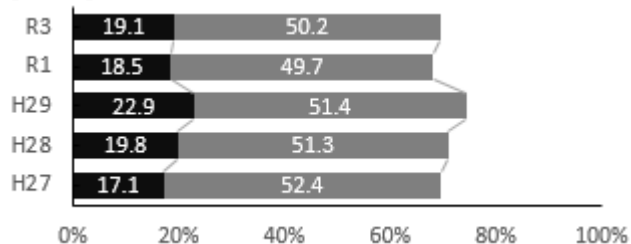


◇ 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか

【小学校】

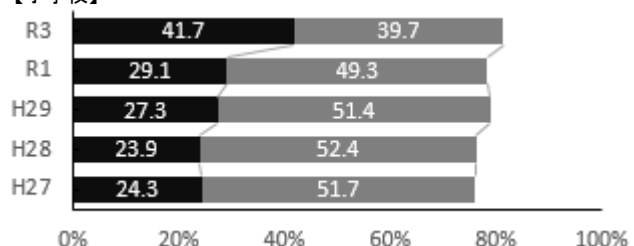


【中学校】

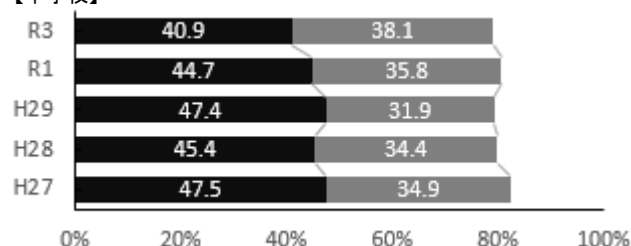


◇ 学校に行くのは楽しいと思いますか

【小学校】



【中学校】



2(8) 主体的・対話的で深い学びの視点から

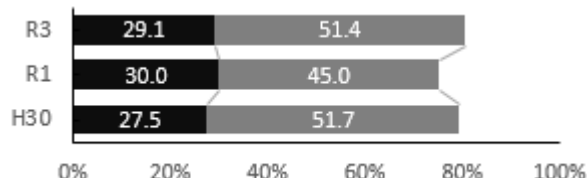
＜令和元年度と令和３年度の数値から＞

- ・「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」との質問に肯定的な回答（当てはまる・どちらかといえば、当てはまる）をした割合は、児童で約 80%、生徒で約 85%であり、この質問に肯定的な回答をした児童生徒ほど各教科の平均正答率が高い傾向が見られた。
- ・「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」との質問に肯定的な回答をした割合は、児童で約 80%、生徒で約 75%であり、特に生徒で増加している。
- ・「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」との質問に肯定的な回答をした割合は、児童で約 80%、生徒で約 75%であった。
- ・「授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていましたか」との質問に肯定的な回答をした割合は、児童で約 85%、生徒で約 75%であった。

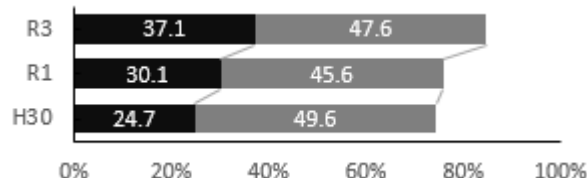
【凡例】 選択肢 ■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる

◇（小学５年生・中学１・２年生）のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか

【小学校】



【中学校】

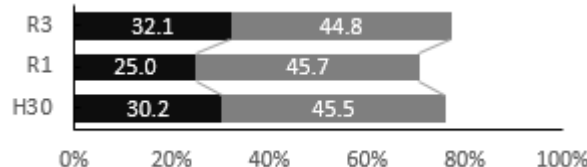


◇（小学５年生・中学１・２年生）のときに受けた授業では、学級の友達と（生徒）の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか

【小学校】

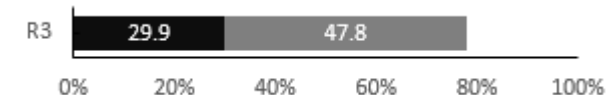


【中学校】

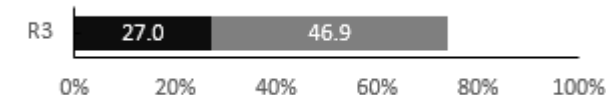


◇（小学５年生・中学１・２年生）のときに受けた授業では、学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか

【小学校】

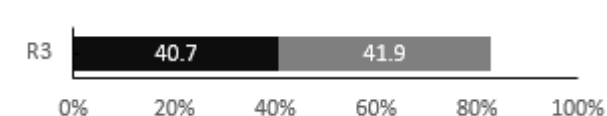


【中学校】

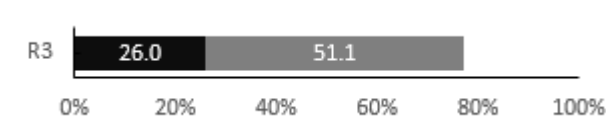


◇（小学５年生・中学１・２年生）のときに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと思いますか

【小学校】



【中学校】



2 調査問題 2 四 (目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約する問題)

(1) 課題が見られた問題について

この問題は、資料からそれぞれ必要な情報を取り上げ、関連付けて書くことが求められています。**C**「面ファスナーのよさを取り上げて」、**D**「国際宇宙ステーションの中での使われ方」について書くことが条件となっています。しかし、回答の約5割は、**D**「使われ方」については取り上げているものの、**C**「よさ」については取り上げていません。条件を十分に理解できていなかったことが考えられます。また、**C**「よさ」を述べた第1段落と**D**「使われ方」を述べた第5段落は離れており、文の構成を基に段落ごとの内容を要点的に捉えていなかったり、必要な情報を関係付けることができなかったりしたことも考えられます。

(2) 指導の改善・充実に向けて

文章を要約するには、文章全体の内容を正確に把握した上で、元の文章の構成や表現をそのまま生かしたり自分の言葉を用いたりして、文章の内容を短くまとめる力が必要です。同じ文章を読んでも、読み手の目的によって内容の中心となる語や文は異なるため、要約した文も異なるものになることを確認することが大切です。

低学年のうちから、短い文を使って内容の中心となる語や目的に合った文を見付け内容を段落でつかむ学習や、書かれている内容をキーワードで表現する学習に取り組むことが効果的です。また、それぞれの目的に合った複数の文を取り上げて関連付けて書くために、普段から文と文のつながり方を意識して読むことが大切です。

四 相川さんは、「資料」を読み、面ファスナーが宇宙でも使われていることについてまとめています。面ファスナーは、国際宇宙ステーションの中でどのように使われていますか。次の条件に合わせて書きましょう。

（条件）

○ 面ファスナーのよさを取り上げて、国際宇宙ステーションの中での使われ方について書くこと。

○ 「資料」から言葉や文を取り上げて書くこと。

○ 五十字以上、七十字以内にとめて書くこと。

※ 左のげんこう用紙は書き用紙なので、使っても使わなくてもかまいません。解答は、解答用紙に書きましょう。

※ 印の印から書きましょう。どちらでも行を変えないで、続けて書きましょう。

50字
50字

3 調査問題 3 三 (2) オ (文の中にある修飾と被修飾語との関係を捉えることができるかどうかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

この問題は、「すぐに」が文中の「遊び終わったら／遊具を／かたづける／むずかしい」のどの語を修飾しているのかを捉える問題です。誤った回答の約3割は直前にある「遊び終わったら」と回答、約2割は直後にある「遊具を」と回答しており、語句を文中の前後関係のつながりで捉えていると考えられます。文中の語句のつながりを正しく理解していません。

(2) 指導の改善・充実に向けて

自分の思いや考えを適切に表現するためには、動きを表す語句を詳しくしたり、ものや人などの様子を詳しくしたりする文の組み立てを理解することが大切です。「読むこと」「書くこと」を一体的に考え指導していきましょう。

「読むこと」の指導では、修飾語がどの語句を詳しくしているのかをはっきりさせて読みとる指導が有効です。修飾語は直前や直後の語句を詳しくするだけでなく、離れた語句を修飾する場合もあることを、文章の読み取りの場面で丁寧に扱うことが必要です。

「書くこと」の指導では、修飾語を加えて詳しく説明する文を書く指導が有効です。スピーチ原稿を作る際に複数の文をまとめて一文にしたり、プレゼン資料を作る際に長い文を細分化して箇条書きの短文にしたりする指導も考えられます。

次のオの文について、~~~~部「すぐに」はどの言葉をくわしくしていますか。適切なものを、あとの1から4までのの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。

オ その他にも、遊び終わったら~~~~に遊具をかたづけることがむずかしい場合もあるでしょう。

4 3 2 1

むずかしい かたづける 遊具を 遊び終わったら

オの文について、~~~~部「すぐに」はどの言葉をくわしくしていますか。適切なものを、あとの1から4までのの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。

課題及び指導改善に向けて

1 調査問題 ② (書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書くことができるかどうかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

文章を書く際には、前後の文や段落相互の関係に注意して、適切な語句や文を用いて表現することが大切になります。特に意見文等では、自分の考えが、効果的に分かりやすく読み手に伝わるように書く必要があります。本設問は、意見文の下書きを直した意図として適切な答えを選択する問題です。全国、県とほぼ同程度の正答率ですが、直前の文の根拠を明確にする語句「～からだ」の意図や働きを正しく捉えた文末表現にすること

(Aの解答) に比べて、前段落の文の具体例を示すために加筆した文の意図や働きを正しく捉えて言葉を加えること (Bの解答) に対する誤答が多かったと考えられます。「集合場所までどうやって来るの。」という会話文を入れることは、意見の根拠となる具体例を示し、より分かりやすく伝えるという効果を生み出しますが、そうした表現効果についての理解が不十分であると言えます。文章を書く際に、どのような表現をすれば分かりやすく効果的に読み手に伝わるかを意識して書くことに課題があると考えられます。

意見文の下書き

① SNS (ソーシャルネットワーク・キングサービス) などを活用し、インターネット上で文字を通したやりとりをする機会が増えてきている。私は、SNSでやりとりをする際は、相手にどう伝わるかをよく考えながら言葉を選んで使おうと思う。SNSは少ない文字数で自分の思いや考えを表現することが多く、相手に伝えたいことが正しく伝わらないことがある。

② 以前、私は次のような経験をした。SNSを使い、みんなで待ち合わせの相談をしていたときのことである。一人の友達に対して、待ち合わせの場所までの交通手段を尋ねるつもりで「何で来るの。」と言ったところ、「どうして行っているの。」という返信が来て、はっとさせられたことがあった。友達は、私の言葉を「なぜ来るのか。」という意味で捉えてしまったのだ。そのとき私が、友達に誤解を与えないようにしていねいに書いていれば、このようなことは起こらなかっただろう。

③ 山田さんは、「意見文の下書き」を読み返し、①と②のように直しました。その意図として最も適切なものを、次の1から5までのの中からそれぞれ一つ選びなさい。

1 ①段落で述べている意見の根拠となる具体例をより詳しく説明しようとした。

2 ②段落で述べている意見の根拠であることをより明確にしようとした。

3 ③段落で述べている意見の根拠であることをより明確にしようとした。

4 直前の文で述べている意見の根拠であることをより明確にしようとした。

5 直後の文で述べている意見の根拠となる具体例をより詳しく説明しようとした。

④の解答

①以前、私は次のような経験をした。SNSを使い、みんなで待ち合わせの相談をしていたときのことである。一人の友達に対して、待ち合わせの場所までの交通手段を尋ねるつもりで「何で来るの。」と言ったところ、「どうして行っているの。」という返信が来て、はっとさせられたことがあった。友達は、私の言葉を「なぜ来るのか。」という意味で捉えてしまったのだ。そのとき私が、友達に誤解を与えないようにしていねいに書いていれば、このようなことは起こらなかっただろう。

⑤の解答

③山田さんは、「意見文の下書き」を読み返し、①と②のように直しました。その意図として最も適切なものを、次の1から5までのの中からそれぞれ一つ選びなさい。

(2) 指導の改善・充実に向けて

普段の授業での意見文を書く場面では、自分の考えを相手により分かりやすく伝えるための文章を書く学習が行われています。しかし、「～から」が理由を明確にしている表現であること、会話の文を入れることが具体的な例を示す表現であることなど、「表現」と「効果」の関係を意識して書くことは少ないように思います。また、自分の用いた語句・文の表現が、どのような効果を生んでいるかを自分の文章を見返し、推敲する場面も余り取られていないのが現状です。

そこで、意見文などを書く学習では、次のことが大切になります。

- 伝えたい内容や伝える相手を明確にして、書く必要感のある場面や、効果的に分かりやすく伝えるためには、どのような表現がよいのかを相手の立場に立って考える場面の設定。
- 自分の考えを伝えたり印象づけたりする上で、語句や文などの表現がどのように働いているかを確かめるなどの学習活動として、読み手の立場に立ち、自分の書いた文章を説明や具体例、描写などに着目して見直し、表現が自分の考えを明確に伝えるために機能しているか、どのような効果を生んでいるかなどについて検討し、推敲する場面の設定。

また、その際はグループやペア等で、表現の効果や伝わりやすさについて、お互いに書いたものを読み合い、意見を出し合う等の学習も有効です。お互いに書いたものを読み合うことで、それぞれの表現の工夫やその効果を知り、自分の表現に役立てるとともに、自分の考えを広げたり深めたりすることにつながっていきます。

2 調査問題 3 四

(文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもつことができるかどうかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

「吾輩は猫である」の本のカバーに書かれている紹介を参考にしながら、「吾輩」が「黒」をどのように評価し、どのような接し方をしているか、また、そのような接し方をどう思うかを尋ねた問題です。正答率は全国とほぼ同程度ですが、正答の条件を満たして回答できた生徒がおおむね5分の1にとどまったことから、文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもつことについて、課題があると考えられます。

「吾輩」と「黒」の接し方と、その接し方についての自分の考えを書くことができたが、文中から「吾輩」が「黒」を評価している表現を引用していなかったり、適切に引用できていなかったりする誤答が約5割見られました。文章を読み、叙述を解釈・分析し、そこから自分の考えをもつ学びの手順が十分意識化されていないことに課題があると考えられます。

(2) 指導の改善・充実に向けて

「読むこと」の学習においては、読む目的や意図を明確にすることが大切です。特に、文学的な文章を読むに当たっては、ただ単に内容を読み取るだけでなく、読み取ったことから、新たなものの見方や考え方を発見したり、様々な視点から物事について考えられるようになっていたりすることも必要です。

これまで、文学的文章の学習は、叙述から主人公の心情を読み取るだけで終わってしまうことが多かったように思います。このような学習を、叙述から主人公のものの見方や考え方を読み取り、それに対する自分の考えをもつ学習へ、更に自分の考えを発信していく学習へと改善していく必要があります。

具体的には、学習の過程において、①主人公のものの見方や考え方が表れている表現を根拠に、②そこから主人公のものの見方や考え方を解釈・分析し、③それに対する自分の考えを構築していく。このような手順を意識して学習に取り組み、主人公のものの見方や考え方に照らして自分の考えを構築する場面を設けることで、文章を批判的に読む力が育っていきます。

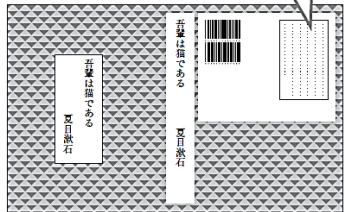
更にその過程で理解したことを他者に説明したり、他者の考えやその根拠などを知ったりできるようにグループで討議する場面をもつことも有効です。改めて自分が文章をどのように捉えて解釈・分析したのかを振り返ることで、自分の考えをより確かなものにするよう指導していく必要があります。

このような学習により、生徒自らが、文章を読み、叙述を解釈・分析し、そこから自分の考えをもつ学びの手順を常に意識できるよう指導していきましょう。

3 次は、夏目漱石の作品『吾輩は猫である』の本のカバーに書かれている「紹介」と、「文章の一部」です。これらを読んで、あの問いに答えなさい。

【紹介】

中学教師の苦沙弥先生の家で暮らす猫「吾輩」から見れば、世の中は全くもって滑稽そのもの。周囲の様子を観察し、様々に評価する。ユーモアあふれる長編小説である本作は、漱石が三十八歳のときに発表して以来、多くの読者に愛されてきた。今なお、多くの人の共感を呼ぶ名作。



四 「紹介」に「線部」様々に評価する」とありますが、「文章の一部」では、「吾輩」は「黒」をどのように評価し、どのような接し方をしていますか。また、あなたは、そのような「吾輩」の接し方をどう思いますか。次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

なお、読み返して文章を直したいときは、二本線で消したり行間に書き加えたりしてもかまいません。

条件1 「文章の一部」から、「吾輩」が「黒」を評価している表現を引用した上で、「吾輩」が「黒」にどのような接し方をしていることが分かるのかを書くこと。

条件2 条件1のような「吾輩」の接し方について、あなたの考えを具体的に書くこと。

課題及び指導改善に向けて

1 調査問題 2 (3)

(複数の図形を組合せた平行四辺形について、図形を構成する要素などに着目し、図形の構成の仕方を捉えて、面積の求め方と答えを式や言葉を用いて記述できるかどうかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

この問題は、複数の図形を組合せた平行四辺形について、図形を構成する要素などに着目し、図形の構成の仕方を捉えた上で面積の求め方を筋道立てて記述する問題です。正答は高さを求めた後、平行四辺形の面積を求める公式を用いて解答を導くというものです。

最も多かった誤答は、図に記載されている数値をすべてかけているものです。これは、二等辺三角形を構成する要素などから、必要な情報を選び出すことができていることや、平行四辺形の面積を求める公式を用いることができていないことが原因として考えられます。

また、次に多かった誤答は、高さを 6.5 cm の二つ分と捉えているものです。これは平行四辺形 $ABCD$ の斜辺の長さを高さとして、 6.5 cm の二つ分と捉えていると考えられます。

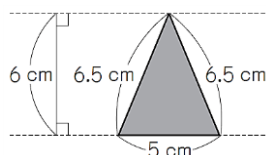
今回の結果から、平行四辺形の構成要素となっている二等辺三角形の高さが平行四辺形の高さであると捉えられず、解答を誤るという課題が見えてきました。これは、平行四辺形の面積を求める問題であったため、平行四辺形にしか着目しなかったことが考えられますし、「高さ」の理解が十分でなかった側面も影響しているように思われます。つまり、図形の構成要素の一つ一つを的確に捉えていく力に課題があるということがこの問題から読み取れます。

(2) 指導の改善・充実に向けて

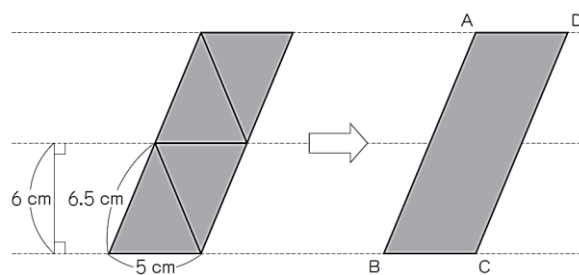
複数の図形を組合せた図形の面積を求める際には、組合せる図形の構成要素に着目して、必要な辺の長さや高さを捉えることができるようにすることが重要です。その際、面積を求めようとする図形の辺の長さや位置関係、組合せる図形の辺の長さや位置関係を捉え、面積の求め方について筋道を立てて考えていくことが大切になります。

日々の授業では、出題された問題の中にある一つ一つの図形の性質を確認していくことが大切だと考えます。問題を解く上で必要ないと感じていても、あえて確認することで、大まかな図形しか目に留まらずただ漠然と見ていた図形が、構成要素にまで目が行き届くことで、新たに発見することも出てくるように思います。そして、図形の単元では、単元を通して図形の性質を確認していくことで、児童が新たな図形と出会った際にも、自ら構成要素に着目し、その性質を見出していくようになっていくと考えます。そうすることで、問題で提示された図形そのものの性質だけを見ていくのではなく、構成要素となる図形一つ一つに目を向け、様々な角度から図形を捉えていくことができると考えられます。

(3) 次のような二等辺三角形があります。



上の二等辺三角形を4つ使い、次のように、同じ長さの辺どうしを合わせて、平行四辺形 $ABCD$ をつくりました。



平行四辺形の面積の公式を使って、平行四辺形 $ABCD$ の面積を求めます。

辺 BC を底辺としたときの面積の求め方を、式や言葉を使って書きましょう。そのとき、平行四辺形 $ABCD$ の高さをどのように求めたのかわかるようにしましょう。

また、平行四辺形 $ABCD$ の面積が何 cm^2 になるのかも書きましょう。

2 調査問題 3 (4)

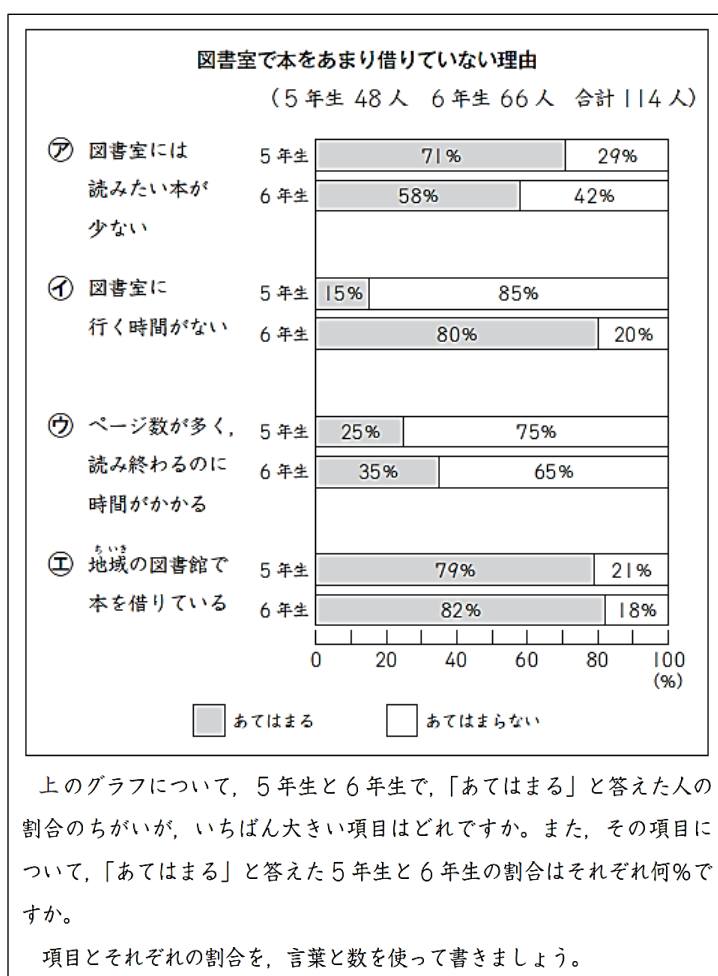
(帯グラフで表された複数のデータを比較し、示された特徴をもった項目とその割合を言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

この問題は、帯グラフで表された複数のデータについて、全体と部分、部分と部分の間の関係を調べ、データの特徴や傾向を捉える必要がある問題です。正答は「5年生と6年生で、『あてはまる』と答えた人の割合のちがいが、いちばん大きい項目は、㊸図書館に行く時間がないです。5年生が15%、6年生が80%です。」になります。

最も多かった誤答は、全国の結果と同様に、項目㊸「地域の図書館で本を借りている」を選んだもので、これは、5年生と6年生の帯グラフを比較して答えるべきところを、「あてはまる」の割合が最も大きい帯グラフがある項目を選んだと考えられます。

また、次に多い誤答は、項目㊸を答えることはできているが、「あてはまる」と答えた5・6年生の割合を書けなかった、あるいは正しく書き表すことができなかったものです。これは、5年生と6年生の帯グラフを比較し、ちがいが大きい項目を見つけることはできたのですが、問題文中の後半の指示を読み落としたか、「あてはまる」以外の割合を書いた等が考えられます。



(2) 指導の改善・充実に向けて

問題文冒頭の「図書室で本を借りていない理由について、5年生と6年生で、ちがいがあるでしょうか。」という疑問から、㊸～㊸のアンケート調査を行った結果をまとめたのが上の帯グラフです。問いも「5年生と6年生で、『あてはまる』と答えた人の割合のちがいが大きいので、2ページにわたる大問ですが、読み取りさえできれば、「5年生と6年生のちがいが」に必然的に着目できるのではと思われます。問題意識をもちながら、身の回りの事象に帯グラフや円グラフをつなげて活用・体験していくことが大切だと考えます。

また、問題文脈中の友の言葉が、問いの必要感を伝える構成になっていますが、逆にこの言葉が回答する際の妨げになってしまった児童も少なくないと思われます。授業の中で、個人追究に偏ることなく、友とかかわり、自分以外の考えも理解し、更に自分の考えを深めていく経験を積み重ねる必要があると感じました。

日々の授業の中で、身の回りの事象について、興味・関心や問題意識に基づき、統計的に解決可能な問題を設定し、見通しを立て、どのようなデータを、どのように集めるかについて計画を立てることができるようにすることが大切です。そして、データを集めて分類整理し、目的に応じて、観点を決めてグラフや表に表し、データの特徴や傾向をつかみ、問題に対する結論をまとめ、更に批判的に検討する場面を位置付けることが必要と思われます。

課題及び指導改善に向けて

1 調査問題 8 (3)

(データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

「日照時間が6時間以上の日は、6時間未満の日より気温差が大きい傾向にある」と主張することを、「2つの度数分布多角形の特徴を比較して説明する」という問題でした。この問題は、半数以上の生徒が問題の意味を理解できていない、またはどのように答えてよいかわからないという傾向が見られました。

このような問題に対応するためには、グラフや資料から何が分かるのかを読み取り、自分の言葉で表す力が必要です。しかし、多くの生徒は度数分布表やヒストグラムなど、表やグラフをかくことが学習の目的となり、表やグラフの分析・考察まで考えを深めることができているために適切に解答することができなかったのではないかと考えられます。

(2) 指導の改善・充実に向けて

データの活用領域で、説明をする力をつけるには、データに基づき、解決の過程や結果を批判的に考察する力をつけていく必要があると考えます。ここで言う「批判的」とは、「物事を単に否定することではなく、多面的に吟味し、よりよい解決や結論を導くこと。」を指しています。

本調査問題では、度数分布多角形から情報を読み取り、そこから分かることを理論的に説明する力を伸ばす必要があります。そのためには、度数分布多角形とは何かを知っているだけではなく、度数分布多角形でデータを解釈することや、導き出された結果を用いて、課題を解決できることが前提となります。そのための授業改善の方向として、2つ以上のデータを比較検討する場面で、正確にデータを読み取り、共通点や相違点など、分析の視点を明確にした考察ができることが必要だと考えます。また、日常生活を題材とした問題場面では、本調査の「気温差」などの用語の理解でつまづく生徒も考えられます。授業でも多くの語彙に触れるなど問題場面の工夫が必要だと考えます。

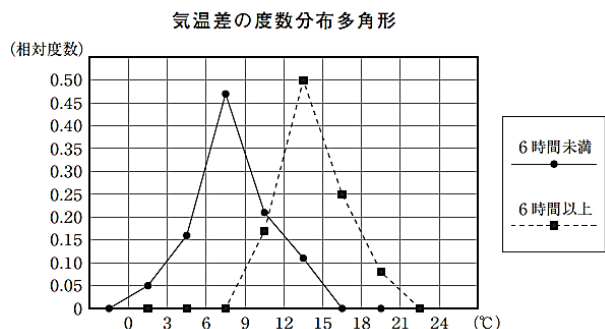
- 8 桃花さんは、5月にA市のキャンプ場に行くことになりました。キャンプの準備をするために、キャンプ場の過ごしやすさについて、気候に着目し、A市の昨年5月の最高気温、最低気温、日照時間、最大瞬間風速、降水量をインターネットで調べました。さらに、調べた最高気温から最低気温をひいて気温差を求め、下の表のようにまとめました。

調べたこと

日付	最高気温(℃)	最低気温(℃)	気温差(℃)	日照時間(時間)	最大瞬間風速(m/秒)	降水量(mm)
1日	20.9	6.9	14.0	5.8	7.4	0.0
2日	25.9	9.1	16.8	12.0	7.3	0.0
3日	27.3	12.8	14.5	10.3	8.2	0.0
4日	20.3	11.8	8.5	2.5	9.5	0.0
5日	23.5	9.4	14.1	9.9	11.9	0.5
6日	13.2	5.5	7.7	0.1	8.7	2.0
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
31日	20.9	9.2	11.7	2.2	9.1	0.0

○日照時間とは、1日のうちで、日光によってものの影ができた時間の合計のこと。

- (3) 桃花さんは、前ページの気温差の度数分布表をもとに、横軸を気温差、縦軸を相対度数として度数分布多角形(度数折れ線)に表しました。



気温差の度数分布多角形から、「日照時間が6時間以上の日は、6時間未満の日より気温差が大きい傾向にある」と主張することができます。そのように主張することができる理由を、気温差の度数分布多角形の2つの度数分布多角形の特徴を比較して説明しなさい。

2 調査問題 9 (3)

(ある条件の下で、いつでも成り立つ図形の性質を見だし、それを数学的に表現することができるかどうかをみる問題)

(1) 課題が見られた問題について

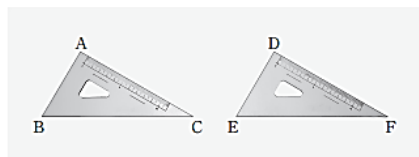
9 (3) で出題された図3の $\triangle DEF$ を図6の $\triangle GHI$ に置き換えたとき、異なる形の三角形を、条件を保ったまま動かしたとき、重なってできる四角形の内角について、いつでも成り立つ性質を見つけて、数学的に表現する問題です。自ら図形の性質を見だし、説明することを苦手とする生徒は多くみられます。本調査でも、何を考えたらよいか分からない、見いだした性質をどう表現したらよいか分からないという生徒が多くみられました。9 (1)や9 (2)から、示された図形の性質や図形の合同の説明を根拠を基にすることは理解が進んでおり、指導の成果と考えられます。図形を様々な角度から解釈したり、問題場面が変わったときに、それまで考えたことを基に発展的に考えたりする柔軟さに課題が見られます。

(2) 指導の改善・充実に向けて

図形領域においては、与えられた問題を解くだけでなく、問題条件の一部を変更しても同じことがいえるのか、どの場面でも共通して使える根拠はどんなものがあるのかなど、自ら進んで発展的に考えることが数学的な見方や考え方を深めることにつながります。本調査の9 (3)では直角二等辺三角形に変えたときどうなるか考えましたが、一歩進めて考えるなら、正三角形に置き換えても条件が同じならどうか、特別な三角形でない場合はどうか、どちらも特別な三角形でない場合はどうかなど、条件を変えて扱いを広げることが可能です。これは、図形領域に限ったことではありません。他の領域においても発展的に考察することを大切にしたいものです。

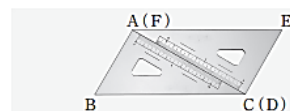
また、自分が見つけた図形の性質を、数学的に正しく表現する力を養うことも大切です。自分の考えを数学的な表現を用いて表出し、ペアやグループで説明し合うことで、正しく表現する力、さらには、数学的な表現を理解する力の育成につながります。正しく表現することを大切にしたい授業を繰り返していくことが必要であると考えます。

9 30°, 60°, 90°の同じ三角定規を2つ用意し、それぞれ $\triangle ABC$, $\triangle DEF$ とします。直輝さんと由衣さんは、この2つの三角定規を組み合わせてできる四角形について考えることにしました。



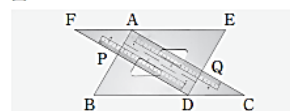
二人は、2つの三角定規を右の図1のように、点Aと点F、点Cと点Dが重なるように並べました。このとき、四角形ABCEができます。

図1



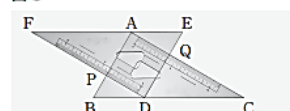
次に、図2のように、点Dが辺BC上にあり、辺EFが辺BCと平行になるように、 $\triangle DEF$ を $\triangle ABC$ に重ねました。辺ABと辺FD、辺EDと辺ACの交点をそれぞれ点P、Qとすると、四角形APDQができます。

図2



そして、図3のように、点Dが辺BC上にあり、辺EFが辺BCと平行になるように、 $\triangle DEF$ を左に動かしました。

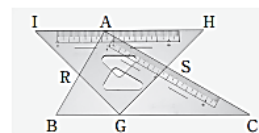
図3



(3) 二人は、左に動かす三角定規を、斜辺を底辺としたときの高さが $\triangle ABC$ と等しい45°, 45°, 90°の三角定規に変えて、重なったところにできる四角形について考えることにしました。

右の図6のように、45°, 45°, 90°の三角定規を $\triangle GHI$ とし、辺ABと辺IG、辺HGと辺ACの交点をそれぞれ点R、Sとすると、四角形ARGSができます。

図6



点Gが辺BC上にあり、辺HIが辺BCと平行になるように、 $\triangle GHI$ を左に動かしたとき、二人は、四角形ARGSが長方形にならないと考え、次のような図7、図8をかきました。

図7

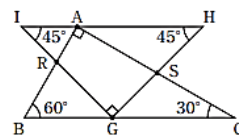
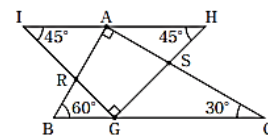


図8



二人は、図7、図8で、四角形ARGSが長方形にならないことから、四角形ARGSがどんな四角形になるか話し合っています。

直輝さん「 $\triangle GHI$ を動かすと四角形ARGSの4つの辺の長さはそれぞれ長くなったり短くなったりするよ。角の大きさはどうなるかな。」
由衣さん「 $\angle RAS$ と $\angle RGS$ の大きさはそれぞれ90°で変わらないね。 $\angle ARG$ と $\angle ASG$ の大きさはどうかな。」

$\triangle GHI$ を動かしても、四角形ARGSの $\angle ARG$ と $\angle ASG$ の和はいつでも180°になります。このほかに、 $\angle ARG$, $\angle ASG$ の大きさについて、いつでもいえることを書きなさい。

今年度の主な特徴

人の役に立ちたいと願う子ども

図1は、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問の回答について、平成28年、30年、令和3年の3年分の経年変化です。6年前と比較して「そう思う」と回答した割合がおよそ6ポイント高くなっています。これは、

道徳的価値の理解を深める学習を推進してきたこととともに、松本版コミュニティスクールの支援を受けつつ、身近な地域に子どもたち自らが関わり感謝されたり、自分たちの活動にやりがいを感じたりした経験の積み重ねの成果ではないかと考えます。人の役に立つ事のうれしさを経験的に感じてきている子が増えているのではないかと考えられます。

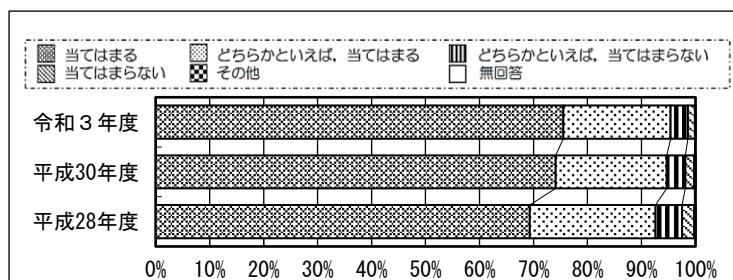


図1 人の役に立つ人間になりたいと思うか

ICTを活用した学習状況

松本市では、昨年度末一人一台端末が整備されICT支援員のサポートを受け、今年度、徐々に学習場面での活用が始まっています。ICT機器を「ほぼ毎日使用した」児童の割合が3年前と比較して約2ポイント、「月1回以上」と回答した児童の割合が約5ポイントそれぞれ増加しています。図2は「学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という質問に対する今年度の回答です。9割以上の児童が「役に立つと思う」「どちらかといえば役に立つと思う」と回答しており、ICT機器を活用しての学習に可能性を感じたり、学習に積極的に活用しようと考えたりしている児童が多いことがわかります。現在では、多くの場面でICT機器を使った学習が展開されるようになりましたが、この児童の意識を今後も大切に、児童が課題を解決するために役立つ道具として授業及び学校生活の中で幅広く活用できるようにしていくことが大切であると考えます。

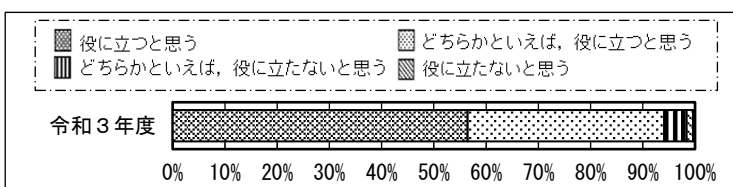


図2 学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つか

同時に、ICT機器活用にあたっては、情報モラルの面からも適切な指導を繰り返していく必要があると考えます。

学力状況と生活・学習実態との相関関係

聞く力と正答率

図3は、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」という質問についての回答と各教科の平均正答率との相関図です。自分とは違う友達の意見を知ることが楽しいと考えている児童ほど正答率が高くなっています。また図4は、「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」という質問についての回答と各教科の平均正答率です。話し合いで友達の話や意見を最後まで聞く児童ほど正答率が高くなっています。

児童は友達の話や意見を聞きながら自分の考えと比べ、考えを広めたり深めたりしています。

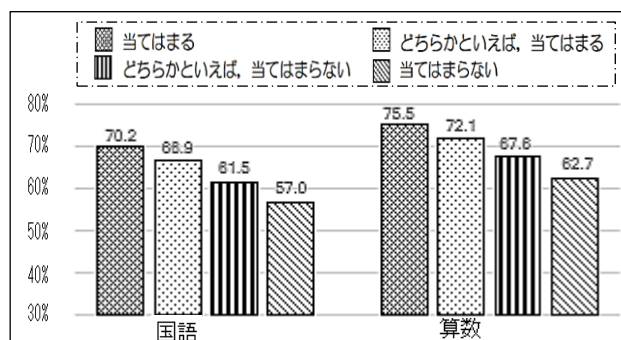


図3 「自分と違う意見について考えるのは楽しいですか」と平均正答率

また友達と話し合うことで自分の考えが広まったり深まったりしていく学びを楽しいと感じ、意欲的に取り組んでいることが分かります。

このことから、今後も友達と話し合い聞き合いながら自分の見方や考え方を育む学びを大切にしていきたいと考えます。

探究的な学習と正答率

図5は「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という質問についての回答と、各教科の平均正答率との相関図です。出会った課題に対して自ら解決しようと考え取り組む児童ほど正答率が高くなっている傾向があります。また、図6は「5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」という質問についての回答と各教科の平均正答率との相関図です。自分の考えを相手に伝えようと、資料や言葉を選んだり、文章の構成を考えたりしてから発表していた児童ほど正答率が高くなっています。

このことは、児童が主体的に対象にかかわり必要な情報を収集すること、その情報をもとに追究し自分らしく表現していくことのよさを示しています。「どうして？」という疑問から始まり、自分なりの見通しをもって追究し、自分で何かを発見した時、人はそれを伝えたくくなります。それをどう伝えるか考え工夫することで、思考力・判断力・表現力が育ち、生きて働く知識や技能が身に付いていくのではないかと考えます。

総括

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問について「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童は、5年前より約12ポイント増加しています。近年、新型コロナウイルス感染症をはじめ、命を脅かす災害がたび重なって起きる中、児童は地域や社会の課題に目を向け、人の役に立ちたいと願うことが多くなってきているのではないのでしょうか。このような社会で起こっている課題を解決していくためには、自分の考えをもち、多様な考えに耳を傾け、コミュニケーションをとりながら自分らしく判断していく力が求められます。こういった観点からも、学校でも地域でもまた家庭でも「人とのかかわり」から学ぶことを今後も大切に考えていく必要があると考えられます。

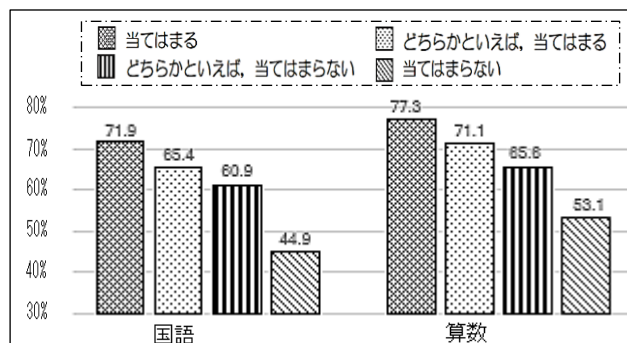


図4 「友達と話し合うとき、友達の話を最後まで聞くことができていますか」と平均正答率

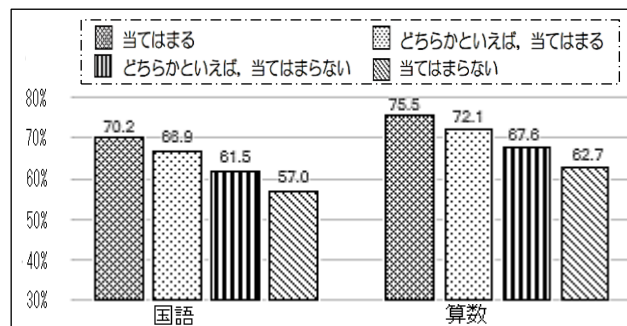


図5 「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」と平均正答率

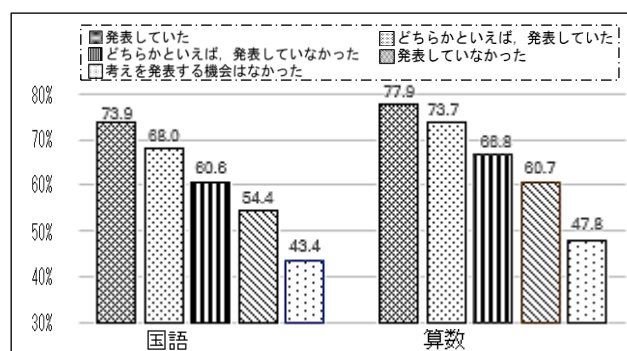


図6 「5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」と平均正答率

今年度の主な特徴

地域とのつながり

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に、約7割の生徒が肯定的に答えており、コロナ禍で行事等が制約されてきた中でも、例年同様に全国と比べて高い結果となっています(図1)。また「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に関する経年変化では、肯定的に答えている生徒が4年前に比べて約14ポイント高くなっており(図2)、松本版コミュニティスクールや総合的な学習の時間における様々な取組を通して、地域や社会を考えようとする学びの継続がなされていると考えられます。

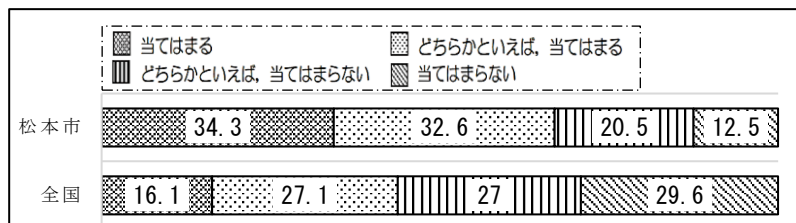


図1 今住んでいる地域の行事に参加している

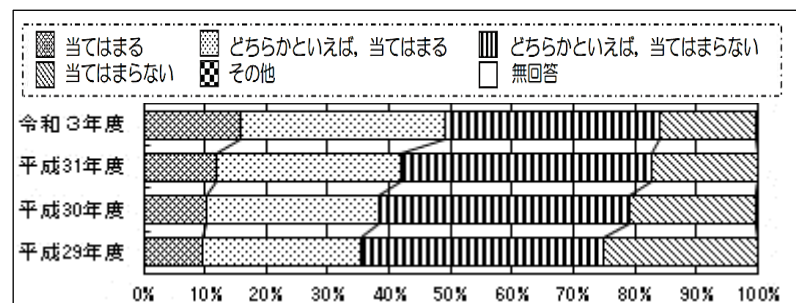


図2 地域や社会をよくするために何をすべきかを考える

主体的な課題解決への取組

「1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の質問に関する経年変化では、「当てはまる」と答えた生徒は、3年前に比べて約10ポイント高くなっています(図3)。

全国と比較しても約4ポイント高くなっており、生徒の疑問や問いを授業に生かした主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善が生徒の課題解決への取組につながっていると考えられます。

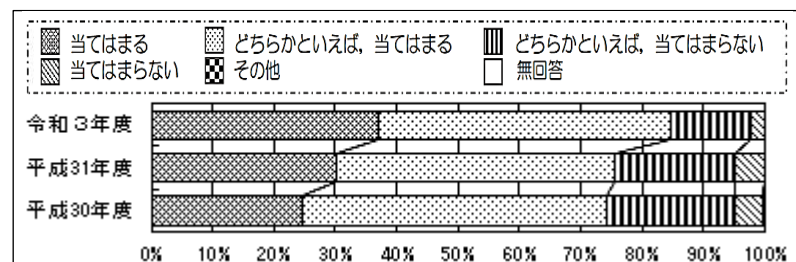


図3 1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか

◇学力状況と生活・学習実態との相関関係

読書に対する関心と正答率

本年度から新たに加えられた設問「あなたの家には、およそどのくらいの本がありますか」では、家庭の蔵書数と各教科の正答数に相関がみられており、本市では26冊以上のどの選択肢においても、いずれも全国の値を上回っており、各家庭の蔵書量が比較的多いことが分かりました(図4)。

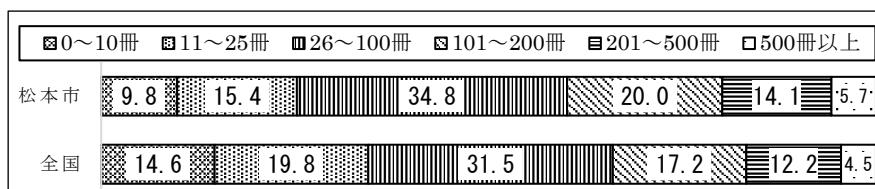


図4 あなたの家には、およそどのくらいの本がありますか

他方、「学校の授業時間以外に、普段1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の回答では、特に「10分以上、30分より少ない」の割合が高くなっています(表1)。部活動や習い事、

インターネット視聴やテレビゲームなど、放課後の時間の使い方が多様化しています。本市では、朝読書が多くの学校で行われ、生徒会による図書館利用の呼びかけや、地域ボランティアのみなさんによる読み聞かせなども積極的に行われており、その積み重ねの成果が生徒の読書時間の確保や、読書をする習慣につながっていると考えられます。このように家庭・学校・地域の読書環境がさらに整えられていくことは、生徒の言葉に対する感性や表現力の豊かさにつながっていくものと考えられます。

選択肢		生徒数の割合(%)	平均正答率(%)	
			国語	数学
1	2時間以上	6.1	63.5	54.0
2	1時間以上、2時間より少ない	10.7	68.0	58.2
3	30分以上、1時間より少ない	16.5	68.8	62.9
4	10分以上、30分より少ない	25.6	68.5	61.7
5	10分より少ない	10.4	67.4	62.2
6	全くしない	30.5	64.8	58.1

表1 読書時間と平均正答率

対話的な学びと正答率

「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の問いでは、一昨年度に比べ「当てはまる」が約19ポイント高まっています(図5)。

また「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」の問いについても肯定的な回答が大多数で、「当てはまらない」と回答した生徒に比べ、正答率も10ポイント以上高まっています(表2)。

各校において、深まりのある話し合い活動の実践が進み、小学校から中学校まで系統的に行われていることが、対話的・協働的な学びとその価値を実感することにつながっていると考えられます。

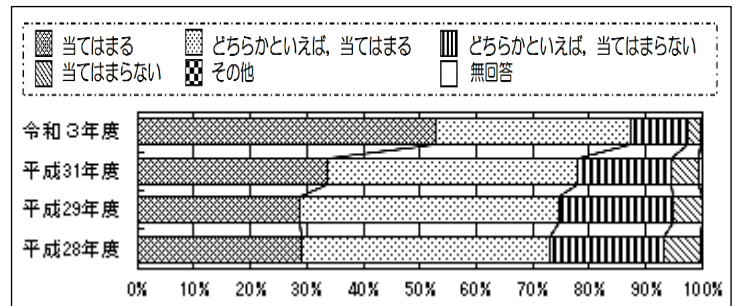


図5 道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか

選択肢		生徒数の割合(%)	平均正答率(%)	
			国語(14問)	数学(16問)
1	当てはまる	32.1	70.7	64.6
2	どちらかといえば、当てはまる	44.8	67.2	61.0
3	どちらかといえば、当てはまらない	16.9	62.5	52.2
4	当てはまらない	3.9	56.9	46.2
5	学級の友達との間で話し合う活動を行っていない	2.0	58.4	54.0
その他(選択肢以外の回答や複数回答(複数回答質問を除く)されたもの)		0.1	—	—
無回答		0.2	—	—
合計		100.0	66.9	59.9

表2 「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」と平均正答率

総 括

一昨年度同様に生徒は、地域とのつながりの意識が高く、その一員であるという自覚から社会を考えようとする意欲も年々伸びています。これからの予測不能な時代に生きる生徒たちにとって大切な資質といえます。また家庭の蔵書数について、本市は全国と比較してやや多いことがわかりました。「学都」を標榜する本市の向学の気風の一端が伺えます。

一方で、「読書が好き」な生徒が多いものの、読書時間は学校内に限られ、家庭で2時間以上テレビゲームをする生徒は、前回より約14ポイント高まっています。読書も含めた家庭学習における主体的な学びの時間の充実は大きな課題と言えます。

新型コロナウイルス感染症に関連した設問では、休校時であっても規則正しい生活を送っていた生徒は多かったものの、「勉強への不安」を約6割の生徒が感じています。別項目のコンピュータなどICT機器の活用に関する設問では、10ポイント以上全国より低くなっている項目が多く、ようやく本年度より本格導入されたGIGAスクール構想への学校・地域・家庭の連携した取組の充実が期待されます。

教育委員会資料
3 . 1 2 . 2 3
学校教育課

報告第 7 号

令和3年度上半期のいじめ・体罰等の実態調査結果について

1 趣旨

2カ月に一度、市内全小中学校で実施している、「いじめ・体罰等の実態調査」について、令和3年度上半期（4月～9月）の集計結果を報告するものです。

2 調査方法

児童生徒一人ひとりへのアンケートや聞き取りによる方法

3 調査結果の概要

いじめ・体罰等を認知した学校・認知件数（令和3年4月以降累計）

小計の下段（ ）内は、令和2年度同時期調査数

区分	学校総数 (単位:校)	認知した 学校数 (単位:校)	認知してい ない学校数 (単位:校)	認知件数 (単位:件)	1校当たり (単位:件)
小学校	29	29 (28)	0 (1)	395 (231)	13.6 (8.0)
中学校	21	20 (17)	2 (4)	137 (134)	6.5 (6.4)
計	50	49 (45)	2 (5)	532 (365)	10.6 (7.3)

いじめ・体罰等の事案区分(累計)

区分	いじめ	体罰等	計
小学校	395	0	395
中学校	137	0	137
計	532	0	532

いじめの発生区分(累計)

区分	新規	再発	計
小学校	368	27	395
中学校	126	11	137
計	494	38	532

いじめの現在の状況（令和3年4月以降累計）

区分	解消している (日常的に観察継続中)	解消に向けて 取組中	その他(転居等)	計
小学校	162	231	2	395
中学校	46	91	0	137
計	208	322	2	532

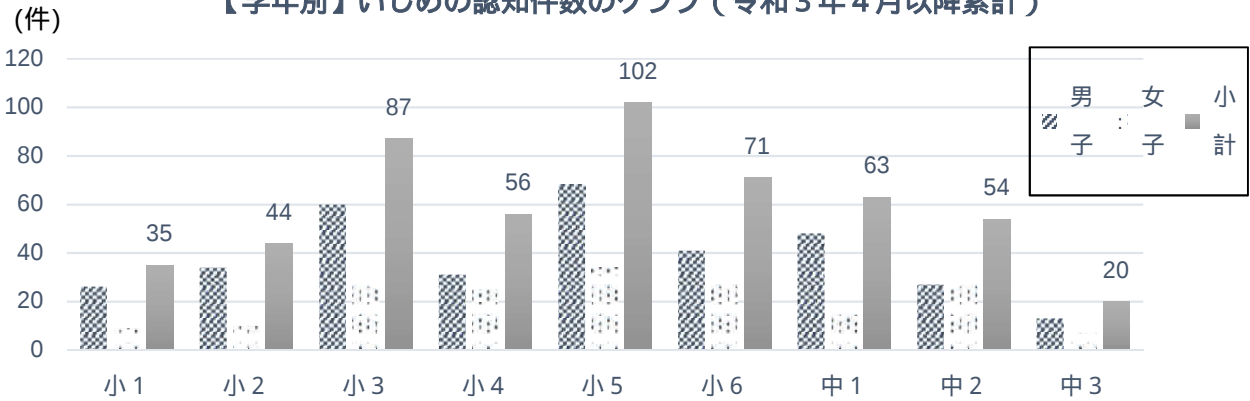
いじめの認知件数の学年別、男女別内訳（令和3年4月以降累計）

小計の下段（ ）内は、令和2年度同時期調査数

区 分		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	男子	26	34	60	31	68	41	260
	女子	9	10	27	25	34	30	135
	小計	35 (24)	44 (41)	87 (37)	56 (33)	102 (40)	71 (56)	395 (231)

区 分		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
中学校	男子	48	27	13				88
	女子	15	27	7				49
	小計	63 (71)	54 (40)	20 (23)				137 (134)

【学年別】いじめの認知件数のグラフ（令和３年４月以降累計）



いじめの態様

１件中に、複数の内容を含んでいる場合があります。

区 分	小学校	中学校	計
冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる。	2 2 7	1 0 4	3 3 1
仲間はずれ、集団による無視をされる。	3 9	1 4	5 3
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	1 0 2	2 5	1 2 7
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	2 4	4	2 8
金品をたかられる。	0	2	2
物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	4 3	4	4 7
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	2 7	5	3 2
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	1	4	5
その他	3 5	1 1	4 6
計	4 9 8	1 7 3	6 7 1

4 傾向

いじめの認知件数は、臨時休業や分散登校等で登校日数が少なかった昨年度と比較して、小中学校共に増えています。令和元年度調査と比較すると、小学校は約８割、中学校は約７割となっています。

本年度４月以降のいじめに関する事案５３２件に対して２０８件が解消され、解消率はおおよそ３９％です。生徒の反省、保護者との懇談等を終えてもいじめが解消されたとは言えず、解消に向けた取組みを継続しています。解消された事案でも、児童生徒の様子を観察を継続しています。

学年別の小学校における件数では、１年生が最も少なく、５年生が最も多い状況で、中学校では、１年生で多い状況でした。

いじめの内容では、「冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる」が最も多く、全体に占める割合は、約半数となっています。

「金品をたかられる」項目で報告のあった中学校では、飲み物代を立替え払いさせられた、「金を返せ」と言われるという内容の報告でした。

「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」項目で報告のあった小学校では、自分のタブレットのｅ-ライブラリのメモ機能に悪口を書き込まれたという報告でした。

中学校は、遊んでいる時に撮った顔写真をＬＩＮＥグループで拡散された、オンラインゲーム内で暴言を言われたりチャットで悪口を書き込まれたりした、ＳＮＳ上で誹謗中傷され同調する仲間もいた等、情報モラルに係る事案の報告でした。

「その他」の主な内容は、保護者同士のトラブルに発展した、関係がギクシャクしていて修復できない等の他に、別の児童が見ていて心配し報告したケースが複数ありました。

5 教育委員会の今後の対応

いじめの認知総件数は、昨年度来減少傾向にあります。今後も、いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けて継続的に取り組む必要性は変わりません。いじめアンケートの工夫を進めながら、早い段階で察知し、チームとして対応する流れや姿勢づくりを行っていくよう、引き続き働きかけていきます。

また、新型コロナウイルス感染症に関わるいじめ、差別を許さない姿勢の育成に向けて、感染症に対する正しい知識をもち、思いやりをもった行動判断ができるよう、道徳や保健授業の支援や周知を行っていきます。さらに、一人一台端末の導入に伴い、教職員と児童生徒が、個人情報の扱いや他人への誹謗中傷等、情報モラルに関する適切な知識・技能をもてるよう、研修等の支援を行います。

担当 学校教育課 学校支援センター センター長 高野 毅 電話 33 - 4397



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

一人ひとりが あたりまえのことをこつこつと続けて かけがえのないいのち 生きいきとかがやくように...

報告第 8 号

不登校児童生徒の状況について

1 趣旨

市内全小中学校で毎月実施している「不登校等長期欠席児童生徒に関わる実態調査」について、令和3年度4月から9月までの不登校児童生徒の状況について報告するとともに不登校支援アドバイザーの活動や中間教室の状況について併せて報告するものです。

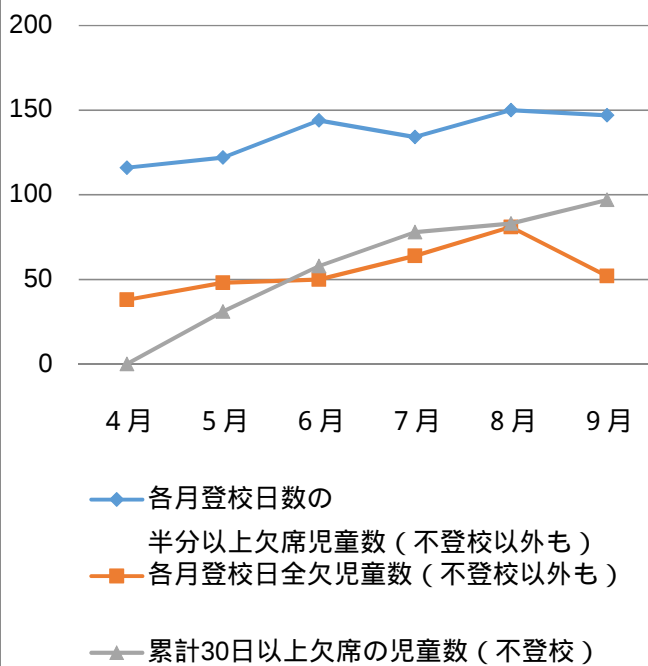
2 児童生徒の欠席状況

月半数以上欠席している児童生徒及び累計30日以上欠席している児童生徒の状況（人）

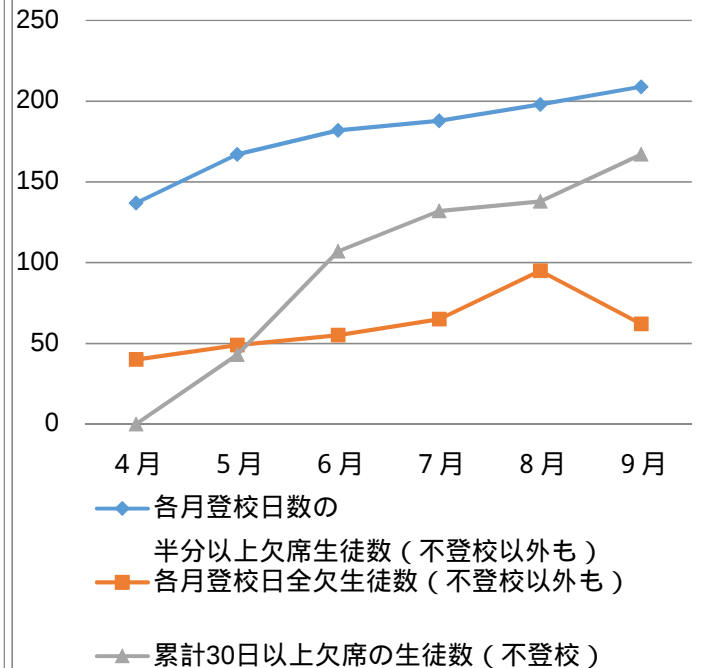
	年 度	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
小 学 校	令和 3 年度	月半数以上欠席数	116	122	144	134	150	147
		（内月全欠児童数）	38	48	50	64	81	52
		累計30日以上欠席数（不登校）	0	31	58	78	83	97
	令和 2 年度	月半数以上欠席数	(86)	(99)	109	115	130	125
		（内月全欠児童数）	(59)	(55)	38	49	68	58
		累計30日以上欠席数（不登校）	0	0	0	40	61	85
中 学 校	令和 3 年度	月半数以上欠席数	137	167	182	188	198	209
		（内月全欠生徒数）	40	49	55	65	95	62
		累計30日以上欠席数（不登校）	0	43	107	132	138	167
	令和 2 年度	月半数以上欠席数	(86)	(123)	134	142	155	160
		（内月全欠生徒数）	(63)	(72)	48	53	65	50
		累計30日以上欠席数（不登校）	0	0	23	84	105	129

* 令和2年度4月の登校3日、5月の分散登校6日と、例年と登校日数が大きく異なる。

令和3年度 不登校児童の状況（小学校）



令和3年度 不登校生徒の状況（中学校）



3 学校支援センター不登校支援アドバイザーの学校訪問支援の状況

(4月から7月(夏休み前))

学校訪問回数(回)

	小学校	中学校	計
R2.4~7月	37	32	69

訪問形態(回)

	面談	児童生徒観察 (授業参観)	支援会議 あるぶ連絡協議会	家庭訪問	中間教室,民間不 登校支援施設,保 育園訪問	居場所支援 (農園作業, ほっとスペース)
R3.4~7月	86	202	21	7	8	8

面談相手(回)

	校長	教頭	生徒指導不登 校支援等担当	児童生徒	保護者	養護教諭	学級担任
R3.4~7月	63	73	20	14	17	15	11

4 中間教室の状況

*令和3年度分は、すべて9月末現在の数

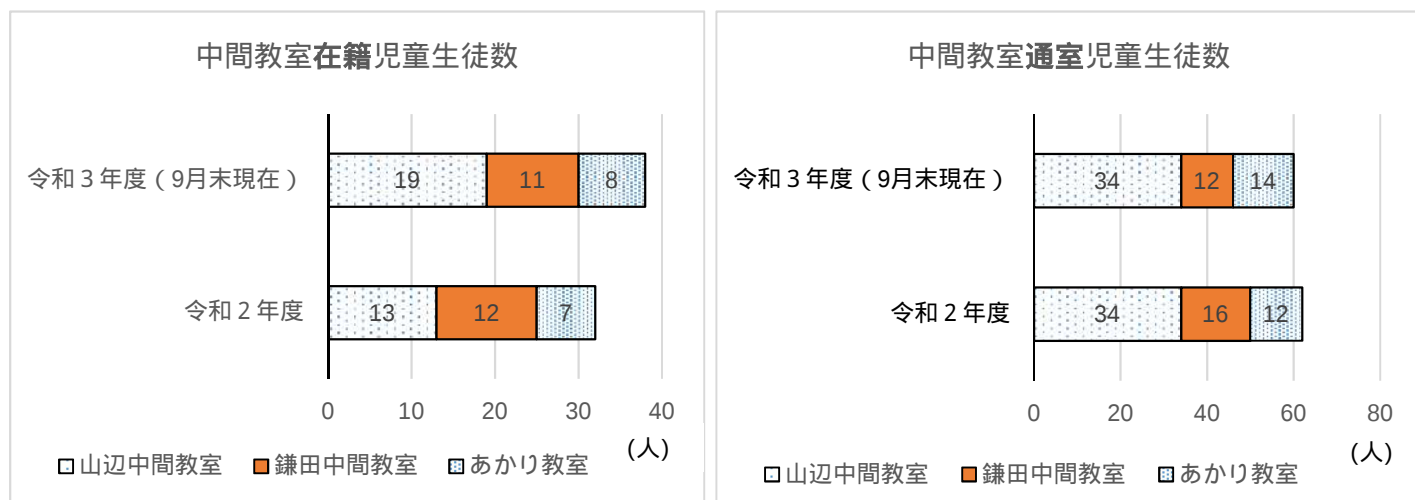
通室児童生徒の状況

ア 中間教室通室児童生徒数の過去10年間の推移(人) 復帰には一部復帰も含む

年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
児童	13	12	7	12	11	6	17	29	33	29
生徒	48	43	48	46	39	47	53	43	29	31
全体	61	55	55	58	50	53	70	72	62	60
復帰	29	38	33	26	18	23	38	19	45	

イ 在籍及び通室児童生徒数(人)

	山辺中間教室		鎌田中間教室		あかり教室		計	
	令和 2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 3年度
在籍児童数	9	15	1	0	3	3	13	18
通室児童数	25	22	2	0	6	7	33	29
在籍生徒数	4	4	11	11	4	5	19	20
通室生徒数	9	12	14	12	6	7	29	31
在籍 計	13	19	12	11	7	8	32	38
通室 計	34	34	16	12	12	14	62	60



保護者や学校との連絡相談の現状（回）

	山辺中間教室	鎌田中間教室	あかり教室	計
面接相談	9 6	2 5 9	2 7 6	6 3 1
家庭訪問	0	0	1 3	1 3
学校訪問	7	7	8	2 2
電話相談・連絡	1 8 9	1 4 6	1 5 3	4 8 8
関係諸機関連絡等	1 5	8 7	1 3 9	2 4 1

5 傾向

月半数以上欠席した児童生徒数と全欠児童生徒数には、不登校以外に、病気欠席や民間施設への登校、新型コロナによる海外との移動制限等の理由による欠席も含まれています。小中学校ともに、9月末において月半数以上欠席している児童生徒数は、年度当初の4月の数と比較し、約1.5倍となっています。

9月末において、不登校で累計30日以上欠席した児童生徒数は、小学校では前年度比12人増の97人、中学校では前年度比38人増の167人でした。

今年度9月末現在における中間教室の通室状況は、小学生は前年度比4人減の29人、中学生は2人増の31人で、計2人減の60人でした。年度ごとに在籍数に変動はあるものの、60人以上の児童生徒が利用し、社会的な自立に向けて努力しています。

6 今後の対応

不登校支援アドバイザーと指導主事による学校訪問での学校長、教頭、支援に携わる教職員との面談や自立支援教員報告会、中間教室連絡会から、不登校児童生徒の状況について情報を共有し、今後の方向について検討、助言してきました。今後も中間教室や、こども部で連携している「はぐルッポ」への通室に関わる働きかけとともに、スクールカウンセラーの活用、市に派遣されている2人の県SSWによる訪問支援、医療機関との連携を図った「元気Up教育相談」の活用等、子どもの様々な状況に応じた迅速な対応に努めていきます。

不登校支援アドバイザーが、中間教室の他、民間の不登校支援施設を訪問し、学校外で活動している不登校の子どもたちとの交流を図ったり、その子どもの背景を知ったりする機会を積極的にもつよう努めることで、より具体的な助言や支援の手掛かりに役立てています。

市の南部に中間教室がない現状と、同地域の不登校児童生徒には、一人親家庭で送迎の難しい家庭が複数見られることから、不登校支援アドバイザーが新たに、「居場所支援」の試みを始めています。本人が徒歩で来られる居場所として、松原地区公民館を活用した「ほっとスペース」を定期的開設し、軽スポーツ、折り紙等の工作、調理実習等を行っています。今後も、何気ない場面で見せる子どもたちの自然な笑顔を大切に、ありのままの姿が認められる居場所であると共に、子どもたちの社会的な自立のきっかけづくりの場としての定着を願って、活動を継続していきます。

中間教室に入室している児童生徒や、家に引きこもりがちで中間教室に入室することも難しい不登校児童生徒に向けて、松本山雅FCの協力を得て開催している「元気Upサッカー教室」をPRし、参加を促していきます。

家庭環境の対応も含めて、他課との連携を引き続き行いながら不登校支援にあたっていきます。特に、あるぷキッズ所属の「サポートコーディネーター」と連携し、家居の過年度生宅の訪問や、家居になりそうな中学生・保護者に卒業後も支援が途切れないよう働きかけをしており、昨年度に比べてその良さが多くの学校に認知されつつあります。今年度は特に、困難ケースに対する早めのアプローチとして、中学3年生は1学期末の懇談会、中学2年生は2学期末の懇談会を機会に支援を始め、進路決定に向けて動き出しているケースがあります。さらに、発達障害（疑い）の児童生徒については、特別支援学校の相談員と保護者をつなげ、子どもへの接し方を保護者に学んでいただく等、児童生徒の状況に合った機関への働きかけをしています。

各校において一人一台端末の活用が進み、不登校の児童生徒に対して、Zoom等を用いて面談や学習保障の機会を確保している事例が増えつつあります。より多くの学校で積極的に活用されるよう、その良さを広めていきます。

自立支援教員の研修会、特別支援教育支援員等を含めた市費教員研修会を行うことにより、様々な児童生徒への対応や取組みについて学ぶとともに、悩みや今後の見通しについて共有し、個々のスキルアップを図っていきます。

不登校児童生徒を支援する民間施設及び、ICT等を活用した学習活動を行う民間業者についてのガイドラインに沿って、不登校児童生徒の学校出席の扱いや学習状況の評価が適切に行われるよう、ガイドラインを周知し、学校や児童生徒・保護者を支援していきます。

担当 学校教育課 学校支援センター
センター長 高野 毅
電話 33 - 4397



まつもと市民生きいき活動

●わたしは こころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう

教育委員会資料
3・12・23
学校給食課

報告第 9 号

学校給食のアレルギー対応食における事故について

1 趣旨

令和3年12月に発生したアレルギー対応食における事故について概要を報告するものです。

2 概要

内容

東部学校給食センターから提供した「フルーツ杏仁」は、乳が含まれないものを提供する予定でしたが、誤って乳使用のものを提供してしまったものです。

東部学校給食センター対象者数 6,958 名

提供内訳

12月 9日(コース1, 924名(清水小学校欠食))

12月15日(コース2, 546名)

12月17日(コース2, 488名)

対象者(乳のアレルギー対応食及び明細献立提供対応者) 36人

ア アレルギー対応食対応者 19人

イ 明細献立提供対応者 17人

発症者 5人(アレルギー対応食対応者)

3 経過

3.12.15 喫食した小学校6年Aの保護者から、のどのイガイガと少し息苦しさのアレルギー症状が発症した旨の連絡があった。所持している薬を服用し大事には至らなかった。

17 喫食した中学校3年Bの保護者から、症状がのどの痛みとじんましのアレルギー症状が発生した旨の連絡があった。病院を受診し、薬を服用し大事には至らなかった。

20 上記、小学校児童Aの保護者から、症状負荷試験のためサンプルの購入依頼があり、20日に取り寄せてお渡ししたところ、成分表を見た保護者から連絡があり乳使用のものだったことが判明した。

20 アレルギー対応食提供者及び明細献立提供者へ症状発症について確認を開始した。

その後症状が確認された児童生徒は3人だった。

- 2 0 小学校 4 年 C の症状は、舌先に発疹が出たが保健室でしばらく休み回復し大事には至らなかったことを確認
- 2 1 中学校 3 年 D の症状は、のどの痒みがあったが大事には至らなかったことを確認
- 2 1 小学校 4 年 E の症状は、腹痛があったが大事には至らなかったことを確認

4 原因

献立作成時に誤って、乳使用の食材名をシステムに入力し、発注してしまったことによるものです。

5 対応

2 0 日及び 2 1 日に症状の発症が確認された保護者を訪問し、謝罪しました。学校へ謝罪の連絡をし、お詫び文書を配布しました。

アレルギー対応食提供者と明細献立提供対応者へは体調の確認をするとともに謝罪しました。

上記の確認対象者は、3 6 人全員について確認ができました。

6 再発防止対策

献立作成時に使用予定の加工食品の食材名とシステムに入力された食材名の確認を複数の職員で徹底します。

アレルギー不使用（鶏卵、牛乳、乳製品、小麦等）の加工食品については、システム入力時に（乳なし）などの明記を行います。

発注作業時、加工食品の規格を複数の職員で確認します。

前日の栄養士と調理員のミーティング時に注意食材について確認します。

担当	学校給食課
課長	三代澤 昌秀
電話	4 5 - 1 1 2 0



教育委員会資料
3・12・23
学校給食課

報告第 9 号

学校給食のアレルギー対応食における事故について

1 趣旨

令和3年12月に発生したアレルギー対応食における事故について概要を報告するものです。

2 概要

内容

東部学校給食センターから提供した「フルーツ杏仁」は、乳が含まれないものを提供する予定でしたが、誤って乳使用のものを提供してしまったものです。

東部学校給食センター対象者数 6,958 名

提供内訳

12月 9日(コース1, 924名(清水小学校欠食))

12月15日(コース2, 546名)

12月17日(コース2, 488名)

対象者(乳のアレルギー対応食及び明細献立提供対応者) 36人

ア アレルギー対応食対応者 19人

イ 明細献立提供対応者 17人

発症者 5人(アレルギー対応食対応者)

3 経過

3.12.15 喫食した小学校6年Aの保護者から、のどのイガイガと少し息苦しさのアレルギー症状が発症した旨の連絡があった。所持している薬を服用し大事には至らなかった。

17 喫食した中学校3年Bの保護者から、症状がのどの痛みとじんましのアレルギー症状が発生した旨の連絡があった。病院を受診し、薬を服用し大事には至らなかった。

20 上記、小学校児童Aの保護者から、症状負荷試験のためサンプルの購入依頼があり、20日に取り寄せてお渡ししたところ、成分表を見た保護者から連絡があり乳使用のものだったことが判明した。

20 アレルギー対応食提供者及び明細献立提供者へ症状発症について確認を開始した。

その後症状が確認された児童生徒は3人だった。

- 2 0 小学校 4 年 C の症状は、舌先に発疹が出たが保健室でしばらく休み回復し大事には至らなかったことを確認
- 2 1 中学校 3 年 D の症状は、のどの痒みがあったが大事には至らなかったことを確認
- 2 1 小学校 4 年 E の症状は、腹痛があったが大事には至らなかったことを確認

4 原因

献立作成時に誤って、乳使用の食材名をシステムに入力し、発注してしまったことによるものです。

5 対応

2 0 日及び 2 1 日に症状の発症が確認された保護者を訪問し、謝罪しました。学校へ謝罪の連絡をし、お詫び文書を配布しました。

アレルギー対応食提供者と明細献立提供対応者へは体調の確認をするとともに謝罪しました。

上記の確認対象者は、3 6 人全員について確認ができました。

6 再発防止対策

献立作成時に使用予定の加工食品の食材名とシステムに入力された食材名の確認を複数の職員で徹底します。

アレルギー不使用（鶏卵、牛乳、乳製品、小麦等）の加工食品については、システム入力時に（乳なし）などの明記を行います。

発注作業時、加工食品の規格を複数の職員で確認します。

前日の栄養士と調理員のミーティング時に注意食材について確認します。

担当	学校給食課
課長	三代澤 昌秀
電話	4 5 - 1 1 2 0



周知事項 1

学都松本フォーラム 2022 の開催について

1 趣旨

市民に学びの機会を提供する「学都松本フォーラム 2022」を次のとおり開催することについて周知するものです。

2 主催

松本市教育委員会

3 主管

学都松本推進協議会

4 事業の概要

開催日

令和4年2月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)

会場

あがたの森文化会館 講堂第1会議室、2 - 8 教室 ほか

今年度の変更点

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、今年度も開催時点での感染状況が不透明で、不特定多数の参加者を集めた開催は困難なことから、オンラインで自宅で出来る体験講座や、事前申込制で4日間に分けて行うミニ講演会などの分散型フォーラムに変更するものです。

予定するオンライン型体験講座及びミニ講演会(案)

別紙のとおり

参加費

無料

5 今後の予定

広報まつもと1月号に関連記事を掲載し、詳細については、市ホームページ等で周知します。

令和4年1月7日(金)から1月31日(月)までの間、ながの電子申請及び電話で各体験講座や講演会の希望者の参加を受け付けます。

担当 教育政策課

課長 赤羽 志穂

電話 33 - 3980



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちをきれいにしよう



「学都松本」

学都松本フォーラム2022オンライン型体験講座及びミニ講演会講座一覧

No	オンライン型体験講座・ミニ講演会	タイトル	内容	講師	開催日	時間	場所	定員	対象
1	オンライン型体験講座	クイズ！これでキミも松本マスター	Z o o mを使って行うクイズ大会。松本の魅力をクイズ形式で出題	市職員など	2月12日（土）	10時～11時	－	なし	小中学生
2		GO！GO！まつもと裏側探検隊！	松本城や博物館など普段見ることができない施設の裏側や地面の中に眠っている遺跡を動画で配信	－	教委HPのYouTubeチャンネルに2月12日（土）から公開（5分程度×数本の動画）	－	－	－	－
3		親子で「手でミン」～電子楽器を作っちゃおう～	電子楽器「テルミン」を簡易的に作った「手でミン」を制作	松本電子クラブ	2月12日（土）	10時～11時50分	－	20名	小学校3年生～中学生
4		飛び出すポストカードを作ってみよう！	開けたら中から飛び出すポストカードを作成	エクセラン高校ボランティア部	2月13日（日）	10時～11時	－	15名	小学生
5	ミニ講演会	活断層が作った松本の生活の場	松本という生活の場はどのようにできたのかわかりやすく解説	大塚勉信州大学学術研究院総合人間科学系特任教授	2月12日（土）	14時～16時	松本市勤労者福祉センター3-1会議室	現地参加：30名	子ども・大人
6		松本の城下町から見えてくるもの	松本の城下町と他市の城下町を比較して特徴を探る。	小松芳郎氏	2月13日（日）	14時～15時30分	あがたの森文化会館講堂第1会議室	現地参加：30名 オンライン参加：20名	
7		松本のトリ いろいろとりどり	松本平の「鳥」に関して、その独特な習性などを解説	笠原里恵信州大学学術研究院理学系助教	2月19日（土）	14時～15時30分	あがたの森文化会館2-8教室	現地参加：30名 オンライン参加：20名	
8		ポジティブに生きるための心理学	私たちの心の仕組みを適切に理解し、前向きで楽観的な生き方を実現するための「自分だまし」の方法を考える。	菊池聡信州大学人文科学系教授	2月20日（日）	10時～12時	あがたの森文化会館2-8教室	現地参加：30名 オンライン参加：20名	

周知事項 2

「発掘された松本 2 0 2 1 - 松本市遺跡発掘報告会 - 」の開催について

1 趣旨

市内の埋蔵文化財と史跡に対する市民の理解と関心を高めるため、標記報告会を開催することについて周知するものです。

2 日時 令和 4 年 2 月 1 1 日（金・祝） 1 3 時から 1 6 時まで

3 会場 Mウイング 6階 ホール

4 内容

令和 3 年に実施した発掘調査に係る成果報告

報告 1 県町遺跡

報告 2 松本城三の丸跡 柳町

報告 3 史跡松本城 外堀跡南外堀

報告 4 史跡弘法山古墳

報告 5 真光寺遺跡

5 参加料 無料

6 定員 1 3 0 名（長野県内に在住・通勤の人が対象）

7 申込方法

令和 4 年 1 月 3 1 日（月）午前 9 時から受付開始（先着順）

8 周知方法

市ホームページ及び文化財課 SNS

チラシ配布（地区公民館・県内博物館・大学・高校等）

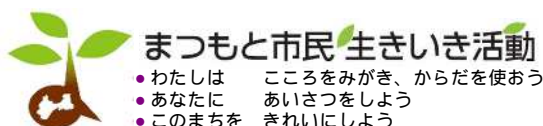
プレスリリース

広報まつもと 1 月号

担当 文化財課

課長 竹原 学

電話 3 4 - 3 2 9 2



- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

